- (36) 橋孝三郎『日本愛国革新本義』、『現代史資料』五、八二頁
- (37)~(38)橘孝三郎『日本愛国革新本義』、『現代史資料』五、七八頁
- (39) 橘孝三郎『日本愛国革新本義』、『現代史資料』五、八四頁
- (40) 橘孝三郎『日本愛国革新本義』、『現代史資料』五、八五頁
- (41)~(43)橘孝三郎『日本愛国革新本義』、『現代史資料』五、八七頁
- (44) 農林省『農山漁村経済更生計画樹立方針』、一九三二年、一三頁
- (45) 橘孝三郎『皇道國家農本建國論』、建設社、一九三五年、一九〇頁
- (46) 橘孝三郎『皇道國家農本建國論』、一九四頁
- (47) 橘孝三郎『皇道國家農本建國論』、一九四頁
- (48) 橘孝三郎『皇道國家農本建國論』、一九五頁
- (49) 橘孝三郎『皇道國家農本建國論』、二〇二頁
- (50) 橘孝三郎『皇道國家農本建國論』、二一四~二一五頁

### 第三項 石原莞爾派 ——東亜連盟協会と農本主義

石原莞爾は、陸軍中将にまでなった軍人である。したがって、石原に農本主義的 な考え方があるなら、それは軍部官僚農本主義と呼ぶのがふさわしいであろう。し かし、本論文においては、社会運動農本主義に含めている。確かに、軍部は、農村 疲弊を、軍事基盤の弱体化として問題にしていた。その視点から、「農」を重視す べきであるとの主張がなされる。例えば、桜井武雄が検討を加えたように(1)、一 九三四年一〇月、陸軍省は『国防の本義と其強化の提唱』を発表し、「現下の最大 課題は農山漁村の匡牧である」と指摘している。また、一九三五年九月一五日付け 産業組合新聞に、陸軍省新聞班清水盛明少佐が「農村と国防」を掲載し、「農村は 実に純日本文化の温床であり又日本精神を守る最後の堅壘であるが、……農村疲弊 の結果其精神的に有する特質を失ひ思想戦最後の堅壘たるの力をも喪失するに至つ たならば由々敷大事と云はねばならぬ」と指摘し、さらに、「工業原料の供出源泉 も亦農村であり、工場労働者の供給も亦農村の重大なる役割の一である。又商業者 の顧客対象の過半も農村である」と指摘した。こうして、軍部官僚は、農村を思想 戦および経済戦の武器としたのである。こうした視点から、「陸軍としては、農山 漁村救済の応急策として、糧秣、被服材料、その他の軍需品を、直接生産者たる農 山漁村から購買すべき方針を採」るという、「窮乏農山漁村救済実施要領案」を出 すのである。なお、陸軍は、農林省経済更生部と密接な連絡を取ることにしており、 両者の関連が深まりながら、国民の総動員体制が進んで行くのである。こうした、 戦争と農村の関わりへの言及は、軍人に限られたことではなく、多くの民間の書物 が刊行されている。しかし、こうした〈農村は、戦争に役立つから重要である〉と いう主張は、それだけでは農本主義であるとは言えない。これに対し、石原莞爾と

東亜連盟の運動は、確かに同様の視点を持つけれども、「農」を基本とした社会像 まで示しており、軍部を中心に鼓吹される一般的な「戦争と農村」論ではない。

さて、石原の考え方に沿って東亜連盟運動が展開するが、その指導原理書の中に、『昭和維新論』(一九四〇)、『農村改新要綱』(一九四四)がある。『昭和維新論』は石原が書き、『農村改新論』は武田邦太郎が書いたものである。『昭和維新論』第五改訂版(第四手牒版、一九四四年一月)から、武田邦太郎「農村改新要綱序説」が組み込まれている。それ以前の『昭和維新論』の農村に関する部分は、池本喜三夫が書いたものである。しかし、石原、池本、武田ら東亜連盟協会の農村に関する考え方は、一致していると考えていい。だから、ひっくるめて石原の農本主義ということにする。この石原の農本主義は、軍部としての立場から構成されたものではなく、東亜連盟運動という社会運動の理論として構成されたものである。こうして、本論文においては、石原や東亜連盟の主張を、社会運動農本主義と捉え、『昭和維新論』と『農村改新要綱』を中心に検討することにする。

石原莞爾(一八八九~一九四九、明治二二~昭和二四)は、山形県西田川郡鶴岡町 (現鶴岡市)に生まれた。父啓介は警察官であり、祖父友右衛門は酒田町奉行を務め た荘内藩家臣であった。石原は、一三歳で陸軍幼年学校に入り、陸軍中央幼年学校、 陸軍仕官学校、陸軍大学校を経て、陸軍大学校兵学教官、関東軍参謀作戦主任、国 際連盟総会臨時会議日本代表随員、歩兵第四連隊長、陸軍参謀本部作戦課長、同戦 争指導課長、同作戦部長となって「芦溝橋事件」(「北支事件」、一九三七)に遭遇 する。日本政府は、一九三七年七月一三日に、「北支事件」の不拡大、現地解決の 方針を発表し、陸軍首脳も基本的に早期終結・不拡大を考える点で一致していたが、 その方法をめぐる対立があった。石原は、「対支政策ノ検討(案)」(一九三六年九 月一日、参謀本部第二課)、「対支実行策改正意見」および「帝国外交方針及対支 実行策改正二関スル理由並支那観察ニー端」(一九三七年一月六日、参謀本部第二 課)、「陸軍省二対シ対支政策二関スル意志表示」(一九三七年一月二五日、参謀本 部)などを纏めさせている。そこでは、敵は欧米であり、「欧米ノ恐ルルトコロハ 日本ノ所謂対支仁愛政策ニシテ彼ラノ最モ希望スル所ハ民族相関ク日本ノ感情圧迫 政策ナリ(2)」と考えていた。こうした視点から、対支政策は、「互助共栄ヲ目的 トスル経済的文化的工作ニ主カヲ濺キ其ノ統一運動ニ対シテハ公正ナル態度ヲ以テ 臨ミ北支分治工作ヲ行ハス(3)」と主張していた。その後続けて、関係悪化の時は 「徹底的痛撃ヲ与フル」ともされているが、それが石原の本意であるのか、軍部を 説得する戦略的なものであるのかは分からない。ともかくも、石原は、現地の日中 両軍司令部の和解によって即時停戦が可能だと考えていたが、対支一撃で速やかに 打倒することで事態を即時終結させるべきだとする好戦派の前に孤立化するのであ る。対支一撃が長引けば、拡大化を意味しよう。だから、石原が戦争不拡大派、他

が戦争拡大派とみる見方もある。それはともかくとして、現実には、二個師団の上 海派遣、これに対する中国爆撃機の攻撃という形で日中戦争に向かう。北支「事件」 は支那「事変」に拡大するのである。そうした中で、石原は陸軍作戦部長を更迭さ れ、関東軍参謀本部副長として、満州に去った。そこにおいても、石原は、日中の 軍事衝突を局地戦に限定し、軍部が全面に出るのではなく、政治外交による早期交 渉に持ち込む方針を説き続けるのである。石原は、軍部全体の動きにも警戒してい た。例えば、「軍ノ政治退却二関スル意見」(一九三八年八月)においては、「今日 ノ軍部ハ政治的見地ヨリスレハ結局指導者ナギ官僚的存在二過ギスシテ政治的識見 ナシ、而モ『皇軍』二反対スルモノハ『反軍』ヲ以テ威嚇セラレ、国民ハ国体トノ 関聯二於イテ恐ルへ丰重圧下二陥リ新指導力ノ発生ハ完全二封殺セラレ(4)」でい ると指摘している。しかし、副長の時期にも、南京占領、張鼓峯事件(日ソ両軍衝 突)、広東占領、武漢三鎮占領と戦火が拡大する。石原の「交渉解決」の考え方は 受け入れられず、ついに一九三八年一二月、関東軍参謀本部から解任されるに至る のである。石原派は「敗北派」などど呼ばれ、日本は日中戦争の泥沼の中に落ちて 行くことになる。こうして、石原は、舞鶴要塞司令官に左遷され、その後、第一六 司団長となる。そうした公職にありながら、石原は、一九四一年初頭、京都帝国大 学での講演において、「敵は、中国人ではない。むしろ日本人である。自己の野心 と功名とにかりたてられて、武器をとつて立つた東条と梅津こそ、日本の敵である。 平和をかきみだした点からみると、世界の敵でもある。彼らをとらえて銃殺すべき である(5)」と力説した。こうして、石原は、一九四一年三月、陸軍を去るのであ る。その後、立命館大学教授、東亜連盟顧問となっている。なお、石原は、立命館 大学において、俸給を拒絶した。軍人の現役を退いて恩給を貰っているのは、天皇 がこれでやっていけということだと考えていたようである。石原の皇恩意識と、気 骨を示すものであろう。

ところで、石原が旧荘内藩士の家に育ったということは、本論文の第二編第二章 第四節で取り上げた「御家禄派」の家に育ったということである。この「御家禄派」 との関係は、石原が農本主義に結び付く理由を考える上で、一つの手がかりとなる ものである。この「御家禄派」は堅い団結を有しており、そこから抜け出ることに なれば、相当の圧力をかけられたのである。その事情を、石原と同じように荘内を 離れた「御家禄派」の子弟黒崎幸吉は、次のように述懐している。「御家禄派」の 「経済活動の主体は旧藩士族であったので、その中から一人でも脱退することはこ のグループに対する大きい打撃であった。それのみでなく士族の商法は儲るはずは なく、一同貧困に耐えなければならない状態であったので、たとい学力優秀な子弟 があっても、学費を支弁するだけの資力がない(6)」のであり、「士族の子弟で高 等学校や大学に入学するようなものは非常に少数であった(7)」のである。だから、 忠実な御家禄派の一員であった幸吉の父与八郎は、幸吉を、高等学校、大学に進ま せない決心であった。しかし、幸吉の熱意を認めることになる。そこで学資が問題 になるが、与八郎は、御家禄派からの報酬を一切使わず、大地主風間家に頭を下げ て、借金するのである。しかし、その結果、「父はそのグループ中の反逆者、非協 調者として不遇の位置に逐いやられ(8)」ることになる。石原においても、仙台の 陸軍幼年学校に出るにあたって、「御家禄派」との間に緊張関係があったものと考 えられる。石原は、「明治維新に立ち遅れて封建を清算し切れなかった荘内が、昭 和維新を前にして、今こそ根本的に自らを検討反省すべき秋である(9)」と述べ、 「御家禄派」に批判的態度を示している。軍首脳となるに至っても酒井家に挨拶に も上がらず、酒井家が満州事変の功を称えて石原に太刀を与えようとした時も、謝 絶したのである。だから、石原は、「御家禄派」に虐げられていたもの、「御家禄 派」と対抗していたものに親近感を抱くのである。その中心は、農民であった。ま た、加藤完治派の農本主義運動、平田家などの地主勢力が、「御家禄派」と対抗し ていた。石原は、「御家禄派」に象徴されるような権力と結ぼうとせず、精農が中 心となった農民の動き、権力から自立しようとする地主の動きに理解を示すのであ る。なお、石原家は、旗日にも国旗を掲げなかった。賊軍とされた旧荘内藩士には

多かったようであるが、石原にも中央政権に対する根本的な不信感が心奥に潜んで

いたことがうかがわれる。ただし、皇恩意識は高かったであろう。こうした、「御

家禄派」との関係、農民や勤労者と結び付く傾向、権力に対する不信感などは、仙

台の歩兵第四連隊長の時期に既に考え始めていた汎アジア主義の東亜連盟の構想、

関東軍参謀本部の時期における同胞のアジアを敵としない穏健的主張などの一つの

背景をなすものであろう。こうして、石原の農本主義は、東亜連盟協会を通して明

確化することになる。

東亜連盟協会は、石原が第一六師団長であった一九三九年一〇月に設立された。 小林英夫によれば、「十数人の同志」が参加したが、「大半は石原の個人的友人」 であり、「『石原思想』に共鳴したものがその思想宣伝を目的に集まった」もので ある(10)。発起人の木村武雄は、山形県米沢出身の代議士で、中野正剛の「東方会」 に所属しており、置賜農民同盟の飯米貸し上げ請願運動の指導者でもあった。この 木村との関係で、全農総本部派、日本農民同盟などの農民運動家が参加している。 淡谷悠蔵、稲村隆一、野口伝兵衛、石田宥全などである。淡谷は青森勤労農民党の 指導者であり、戦後に、青森県選出の社会党代議士となっている。大学教員も加わ っている。大河内一男、新明正道、中山伊知郎、時子山常三郎、細川亀市、永田清 である。そして、満州協和会の伊藤六十次郎、日満財政研究会の宮崎正義、満州青 年連盟の和田勁、満州評論社の橘樸、社会大衆党の浅原健三などがいた。東亜連盟 は、左翼も右翼もなく、農村・農民運動を基盤に、満蒙問題に関わり、知識人が理 論化するといった構図がうかがわれる。なお、歩兵第四連隊長の時期における東亜 連盟への言及とは、「軍事上ヨリ見タル皇国ノ国策並国防計画要綱」において、

「皇国トアングロサクロントノ決勝戦」を想定し、その「準備トシテ目下ノ国策ハ東亜連盟ヲ完成スルニアリ」と述べ、「東亜連盟の核心タル日満支三国共同の実ヲ挙クル」ことを主張した部分をさしている(11)。アジア同胞論は、アジア侵略の大義名分ともなるが、日中戦争のさなかにあっては、戦争の早期終結と平和的共存を求めるものとしての意義を有するのである。だからこそ、当時の学問を代表するような知識人が、東亜連盟の創設に加わったのであろう。なお、日本社会学会創設者の一人である新明正道は、機関誌『東亜連盟』に、「世界政策構成の諸要素」(昭和一五年八月号)、「新体制の組織と人」(昭和一五年一二月号)、「東亜連盟の必然性上、下」(昭和一六年九・一〇月号)、「東亜連盟と民族政策後篇上、後篇完」(昭和一六年一二月号、昭和一七年新年号)を掲載している。新明の主張の核心は、東亜共同体建設を「自由意志的決定」による国家連盟を中間段階として、それを連合国家にするという構想にある。論理上、軍事制圧などによる侵略的東亜連盟建設は否定されるべきものであったのである。なお、石原には、例えば、都市を自由主義の所産として見たり、自由主義を欧米覇道主義と連関させたりする発想があった。石原と新明は肌合が合わず、新明は東亜連盟から離れて行くことになる。

さて、『東亜連盟』創刊号には、宮崎正義「東亜連盟運動の基調」が掲載されて いる。宮崎によれば、東亜連盟政策は、三点で、従来の日本の世界政策の維新を意 味するものであった。第一に、「日支間にみられた対立相克抗争の関係を和協、提 携、相互依存、運命共同体の関係に転換する」こと、第二に、「西欧帝国主義植民 地政策追従よりその否定への転換 ― 皇国本来の道義政策への復帰を意味すると 共に、西洋の東亜支配体制を打破し東亜の解放、東亜新体制の建設への発展を企図 する」こと、第三に、「新しく建設さるべき新東亜よりの共産主義並その温床とし ての自由主義の駆逐、即ち全東亜の全体主義的結成を要請する」ことである(12)。 それは、「国防国策の側面よりみれば、……全連盟が日本を中心として総合的国防 体制を完成することを目的とする(13)」のである。そうした巨大な国防力を組織す るためには、「政治、経済、教育思想等物心両面に於ける総有る国民生活の全部門 の一元的統制を要求するものなるが故に、茲に東亜連盟政策のもつ国内革新の側面 が強調されねばならない(14)」とされる。その一つが「農村改新」ということにな る。この「東亜連盟の方法」として、農村にも言及する。すなわち、「東北地方其 他の農村地帯に協会を創立する場合には、運動の指導者は、東亜を一体とする大地 域経済建設に於ける我国農業の将来性に就て、充分なる理解と希望とを与え、其改 善の方向を指示し、同志と共に農業者並に農民の立場に於ける国策への協力の具体 的方法を発見且つ実行する熱意を有たねばならぬ(15)」と主張するのである。

それでは、具体的に農村をどう改新しようとするのか。本論文においては、まず、 石原莞爾「昭和維新論(16)」を検討する。その第二章(三)(2)の「二、農村の復興」 (池本喜三夫執筆)を見てみよう。そこでは、「農村は全国民に食糧を供給し、且つ 身心健全なる戦士を各方面に出す国家最重要の生活層である(17)」との立場から、 次の三点が主張されている。すなわち、「一、農家をして必要最小限度の耕地を保 有せしめねばならぬ。現在、日本には農地六百万町歩、五百六十万戸の農家がある から、一戸当り平均二町歩の耕地を保有させるためには、二百六十万乃至三百六十 万農家を他に移し、日本農村の根本欠陥たる耕地面積の過少を救わねばならぬ。二、 農村経営方法の改革も重要問題である。日本農村今日の苦境の主たる一因は、不合 理なる農業経営にある。日本の農業教育は、農耕の実地体験なき学者によって、西 洋を模倣してなされたものである。今や明治以来数十年の誤れる農業経営を打破し て、日本の実地に即せる合理的経営を行わねばならぬ時である。三、農家の金銭負 担を大整理しなければならぬ。即ち、金銭による国税の廃止、現存負債の整理、及 びこれと関連して、煩瑣なる農村行政を簡略化し、これによって吏員教員等有給者 の徹底的縮少を計る。医療に要する農家の負担は最も重視しなければならぬ。現在 の医師法は医師を保護するものであって病者の利益を顧みないものと考えられる (18) と言う。合理的経営とは、日本の風土に合致する経営という意味である。食 糧と戦士の供給基盤として農村を重視するという考え方は、軍人石原の意を汲んだ ものである。しかし、これだけでは農本主義とは言えないであろう。また、「小学 校卒業後、例外なしに青少年義勇軍に編入する(19)」との提言も行うが、この「義 勇軍は最初全部農業に従事させ、適時職業別に再編成する(20))」構想であった。

そして第一改訂版(一九四〇年八月、二巻)で、「農村問題の部分を全く書き改め」ることになる。すなわち、「我が国における農村及び農民の改新・指導の原則は、生産の増加よりも農畜産物の種類の選択とその配置にあり。反当生産の増加よりは、農民戸当り生産増加による生活の安定・向上にある(21)」とされ、「一、合理的食糧政策の樹立と日本に不可欠なる農畜産物の経済的生産(22)」が強調される。すなわち、家畜の飼育によって、「国民の食糧及び栄養の完成と、或る種重要国防資源の確保となり、経営上よりは多角形となり、労力分配の合理化・自然脅威の分散・地力の増進及び経済的利用・耕作の能率化となり、その経済化と安全化を高む(23)」ことが主張されるのである。こうして、農家の実情をかなり把握した議論になってくる。農家一戸当りの生産増加とは、多角化や畜産化による農家労働力のフル稼働をさすものであろう。多角化や畜産化は、山崎延吉や橘孝三郎も主張していたことである。また、「或る種重要国防資源」とは、軍馬生産、軍用防寒用繊維及び毛皮等をさしている。さらに、「二、農民生活の安定と向上」として、「農奴的過少規模農家」を「適正規模農家」に昇揚再建することが主張される。これは三町歩以上

が想定されており、主農従工の「適正農家」と、主工従農の「農村工家」に区分さ れる。この「適正規模農家」を維持するため、「農業保険制度」の確立、及び「過 少農家より適正農家に至る迄は税金を極めて低度にし、適正農家以上のものに対し ては、急激なる累進税によって土地兼併と資本主義化を抑制し、適正に止らしむる (24)」ことが主張される。その上で、規模拡大の条件として、「農村人口の再編成」 (農村人口減少)が想定される。すなわち「大量農業移民への移行を初めとし、大陸 への重工業及び種々なる産業担当者・官吏等人口の大移動、国内に於ては商工業の 勃朗に依る都市への集中、兵役人口の増強、官吏の激増等々の人口条件は、その給 源の大方は農村が負担せねばならぬ。従って、農村人口の急激なる減少は不可避 (25)」なのであり、「この条件は同時に適正農家の必要とその実現に機会と方法と を恵むものである(26)」とされる。そして「三、農政・自治・教育諸機関及び内容 の改革」として、「煩瑣なる機構の合理的統合、簡明化・人材の適材適所への運営 とその能率的活動・農村に於ける練達実力ある人格者の農政、教育の要部への登用 及び参与し得る制度・自治の本領による有給更員、役人の徹底的縮少(27)」を提言 するのである。ここで、農村の人格者を農政に登用せよと言う主張がなされたこと が注目される。人格者とは、階層を超えたものであろうが、農民が行政、政治を変 革する方向が示唆されているのである。

また、第二改訂版(一九四〇年九月)でも、若干の書き改めがある。例えば、「適 正農家の創設及び維持を容易ならしむるために、適正小作料の国家による公定・不 在地主に対する重税(28)」なる一文が挿入され、「日本農民」を「日本勤労農民」 とし、「小作制度の改善」が明記されたのである。さらに第三改訂版(第一手牒判、 一九四二年二月、及び第二手牒版、一九四二年五月)の第二手牒版の方で、「食糧 問題の解決は、収穫逓減の法則その他の不合理を強制して反収の増加に俟つべきで はなく、未耕地の合理的開発により、耕作面積の拡大による農畜産物の絶対量の増 加、及びその種類の選択とその配置にある(29)」とされたのである。さらに第四改 訂版(第三手牒版、一九四三年七月)を経て、第五改訂版(第四手牒版、一九四四年 一月)では、既に指摘したように、武田邦太郎の「農村改新要綱序説」が組み込ま れ、農村改新の理想として三点が指摘された。それは、「一、日本農村が東亜経済 建設に寄与し得る産業力を最高度に発揮すること、二、日本農民が祖国及び東亜に 於て当に持すべき経済、文化、名誉を確保すること、三、健全有能なる国民を最大 限に涵養育成すること(30)」である。日本農民は、名誉を付与さるべき存在とされ たのである。そこで注目されることは、都市における空爆被害の現実から、「市民 がこの空地により、若干の食糧生産に従事すべきことは極めて自然の成り行きであ らう。吾人はこゝに、今日、産業及び国民生活に於ける最大不幸たる、都市による 農村支配、農業と工業の対立を完全に解消し、前記理想を実現し得る可能性を見出

す。都市の解体、農工一体、国民皆農、これ農村の改新の基本的指標たるべきである(31)」とする。そこで新農村工業を重視するのである。それは「農民が農業精神を以て行う工業(32)」であり、「農村的環境に培われる優秀なる労働力と、運輸、通信、動力等の発展に即応して適宜配置される工場乃至作業場の分散組織は、最も安全且つ経済的なる工業生産を可能とするに相違ない。また工業の地方分散が農業及び農村生活の与うべき科学、特に機械と電気の恩恵は、吾人の最も期待するところである(33)」と指摘する。そして、耕地造成に伴い「三百万戸以上の都市居住者を農村工家として抱容し得るであろう。かくして、都市解体は完全に可能である(34)」とした。都市空爆による都市破壊を、農村型社会へ向けた都市解体として逆手に取ったような解釈をするのは、いかにも苦し紛れの、辻褄合わせの議論であるとも言えるが、農村的全体社会を構想していたという点で、農本主義的社会観が示されている。

また、「各農家平等に共同奉仕労働を献ぐる共同収益地を設定し、その収益を以 て公租公課の主要部分を賄う(35)」ことが提案されるとともに、「小作対策」が重 視された。それは「適正小作料の設定」であるが、「生産力低きため」「決定し難 い」と言う。しかし適正農家なら小作農であっても、高い小作料と地価を克服して 自作農化が可能であるとし、さらに「小作対策は地主に対しても万全の考慮を払い (36)」、「農村の改新に積極的役割を担当せしむべきである(37)」とした。小作料 問題に言及するまでに、農村認識が深まってきたということであろう。そして、第 六改訂版(第五手牒版、一九四五年八月)を経て、戦後に第七改訂版(第六手牒版、 一九四五年一〇月)が出て最終版となる。この最終版においては、「国土の新建設」 の箇所で、第五改訂版で指摘した「都市の解体」、「農工一体」、「国民皆農」が 具体的に論じられる。「都市の解体」では、「敵襲によつて急速に解体された都市 は、絶対に再建すべからず。更に未練深く不燃焼都市の建設を夢みる者を戒めんが ために、神は広島、長崎の二市を犠牲にしたのである。原子爆弾の惨害を敬虔に正 視する者は、神意を悟り更に進んで残存都市をも勇敢に解体して、国土の風貌を一 変せしむるであらう(38)」と記されている。こうした都市解体が、「国民皆農」を 必然化させると考えられている。この「国民皆農は食糧問題を解決する最良の方法 である。国民全部が食糧自給の態勢となつた暁には、現在の農耕法を以てしても、 国内に一億以上の人口を養ふことが可能である。即ち我等は日清戦争以前の領土に 圧縮せられ、人口は当時に比して二倍に近いが、これを養ふことは容易である。罪 と病の都市より解放されて心身の健康を恢復した国民を周到適切なる計画の下に助 員し、全能力を最大限に発揮せしめて大生産を挙げ、不健全なる享楽生活を一掃せ る簡素生活によって浪費を根絶する時は、遠からずこの狭小なる国土に人類次代の 新文化を創造して全世界の模範となり、八絋一字の基地たるにふさはしき新国土を

創建し得ることを疑わぬ(39)」として、確信が表明される。敗戦となっても東亜連 盟の展望は捨てておらず、欧米覇道主義が暴力を持って臨むとき、「都市なき新国 土は驚くべき抵抗力を示すであろう(40)」と記されている。なお、石原は、太平洋 戦争に敗れることは予想しており、それが「最終戦争」だとは思っていなかったこ とは言うまでもない。また、「農村の改新」においては、農村がどの程度の都市人 口を収容し得るか、などの研究が必要だと述べている。そして、農村人は、土地を 同胞愛をもって都会人に分配する「土地解放」の覚悟を固めるべきだとしている。 また、「国民皆農」を前提に、一部労力を工業に用いることで、「農工一体」を展 望している。さらに、専業農家の必要を説き、畜力機械を導入した三町歩経営を理 想とし、それを一群とし、もう一群として自給農家を想定している。「かくて、工 業の進出と共に漸次専業農家は分解してその数を減じ、遂には林産、繊維、バルブ、 燃料等の原料を生産するもののみが専業農家として残り、国民皆農の理想が完成す るであらう(41)」と展望される。また、健全なる農村環境が健全なる工業労働力を 生み、工業の地方分散が農業と農村生活に科学や技術の恩恵をもたらすことが期待 されている。石原たちは、廃虚の中に、国民を皆農とし、国家計画的に動員し、健 康的で簡素な生活に基づく農村的新文化を創造するという、農本主義的社会像の実 現をめざしていたのである。

次に、重複するが、武田邦太郎『農村改新要綱』(一九四四年)も見てみよう。こ れは先に見た『昭和維新論』第五改訂版の「農村の改新」と同様、「都市の解体」 農工一体、国民皆農」を農村改新の基本的道標とする。そこで「第一章基調」にお いて、「都市及び工業は計画的に地方に分散、配置することは、国防並びに人口政 策的見地よりする時代の絶対的要求である(42)」と指摘し、それによって農業は科 学力及び機械力を得、工業は健全で定着する労働力を得ると言う。こうして、都市 による農村支配の終焉、及び農業と工業の対立の終焉が展望されるのである。その 具体策が「第二章方策」で語られる。第五改訂版との内容的重複部分を除くと、ま ず第一節「適正農家の構成」では、「一、適正農家構成の目的」、「二、農村人口 の再編成」に触れられた後、「三、適正農家の性格」において、適正農家の形成に よって「生じる莫大なる人口の余裕は、或は国防に、或は軍需産業に、何等農業生 産を阻害することなくして国家の必要に動員することができる(43)」こと、「水田 を真の水稲適地に制限し、適作適種の作物と家畜を選択採用する(44)」ことなどが 主張される。そして「四、農村工家の創設」において、「機械工業が農村に移行し 得る条件」として、①生産工程の分化・細分化、②農村人の示す精密度、安価な生 活費、③電力化、④交通機関の発達が指摘され、「航空機、自動車、通信機、兵器 類等(45)」の生産が重視される。さらに、「五、適正農家、農村工家の建設資金」 では、政府・産業会の低金利・長期年賦償還の貸付が主張され、「六、適正農家と

農村工家の経済的合作」では、両者の相互扶助、相互指導が語られ、「七、拓土送 出と公役軍」となる。

続いて、第二節「林野経営の再建」、第三節「治水、利水」を経て、第四節「食 糧問題の解決」となるが、まず「一、食糧改革の必要と方向」において、「正しき 食糧政策はかかる米、特に白米の優越を是正することから出発せねばならぬ(46)」 と言う。この主張には、軍人の体格・体力確保の視点も含まれているが、「戦時に おける単なる代用食の意味においてではない。国民の栄養と味覚の向上、食糧需給 における質と量、安全性と経済性の確保、農村経済再建の規定を培う意味において である(47)」とされる。さらに、「二、国民食糧研究所」では、同研究所の設置が 構想され、「新食糧の普及につき、国民食糧研究所の最も有力なる協力者は国民学 校及び軍隊である(48)」とされた。また、「三、食糧の種類と配置」では、「向上 する国民食糧は農業経営の多角型化によって賄われ、農業経営の多角型化はめぐっ て国民食糧の向上によって促進される(49)」と主張された。第五節「小作問題の解 決」では、「今日小作問題は殆ど小作料引下げおよび自作農創設の二点に尽きる (50)」との立場から、まず小作料に言及し、その高額性は統制地価から割り出され ていることを指摘し、「過去の小作問題対策がややもすれば地主の存在に対して否 定的にのみ努力せることは、……公正且つ聡明であったとはいい難い(51)」として、 地主擁護の視点を打ち出す。同時に、高率小作料の整理、物納小作料の金納化、近 代的小作契約化の必要性も指摘し、小作擁護の視点も打ち出す。この地主、小作双 方の擁護は適正農家が前提となって可能となると考えられているのである。また、 自作農創設にも諸困難が指摘されるが、克服の道は「適正農家構成がもたらす農業 生産力の高度化、および農村工家創設によってのみ可能なる農業と工業の対立排除 以外に求め得ぬ(52)」とされるのである。続いて、第六節「租税制度の改革」では、 「一、負担の均衡」、「二、農村内部における負担の配分」(課税操作)、「三、共 同収益地の設定」が論じられ、第七節「農村保険制度の整備」では、「一、収穫保 険」として、作物を五種に分け、共同収益地からの収益で納入することが提案され、 「二、家畜保険」、「三、火災保険」、「四、価格保険=適正価格の公定」(価格 保障)、「五、健康保険」の充実が提案される。第八節(無題)では、家畜、肥料、 農具、養蚕などの生産統制が論じられるのである。

そして、第三章「組織および機関」では、第一節「農政機構と地方自治組織」と して、「一、農政機構の改革」が論じられる。これは、企画機関と実行機関の分離 ・協力、監察制度、官吏の役柄変更抑制、同一役柄内昇進、局課の合理的廃合、民 間人材登用(官吏採用、参与機関設置)の提案である。「二、農村自治の再建」では。 農村区域を「古への伝統を伝えたる旧時代の部落に近き程度まで縮小するが適当で ある(53)」とし、役場と産業会が一体となり、有給吏員を縮減し、農民自身が「責 任ある無給の奉仕者」として、一切の公共事務を行うことが構想される。さらに、「三、農村団体統合」として、農村産業会への組織一本化が構想され、一国一党の新政治組織が構想されるのである。「そこでは、内閣は行政府の指令所であり、党の中央機関である(54)」とされる。第二節「理想農村社会総合的実験場」とは、

「農村自治、農業経営、その他一農村の範囲で実施し得る一切のものを先駆的模範的に実験し、実現し、農民の関心と自覚、理解と自発的努力の上に、弾力総合的なる指導を逐次拡大し遂行せんとするもの(55)」である。そこに国民食料研究所を設置し、村の生産構造を善導し、公役軍がそれに協力する、と構想されている。その公役軍については、第三節「農業専門学校」が論じられた後、第四節「公役軍」で論じられる。それは「憲法が国民に命令する国民皆兵の名実を生かし、極端なる不具者或は病人にあらざる限り国民高等学校を卒業せるすべてをもって編成し、満二十歳に到るまで、軍隊的精神、組織、規律による産業文化活動を通じ、各自の能力に応じた精神的肉体的労働を国家に奉仕せしめつつ、国民教育の最後の仕上げをなさんとする教育体系の一段階(56)」である。この公役軍は産業軍と文化軍に区分され、産業軍として農業軍、工業軍、配給軍が、文化軍として衛生軍、科学軍、調査軍が構想されている。

こうして、第四章「結論」となるが、農村改新は「欧米覇道主義」との最終戦争 における必勝準備の基本とされ、「二十年後の日本農村の姿と内容の概要」が記述 されるのである。その将来像のなかで注目されることは、「小作農がおらぬ」こと、 「自覚せる中小地主はみずから耕作者となった」こと、「大地主の大部分が国家の 強力なる正導の下に、知能と資力の新たなる活動を農村工業の確立と発展に献げた (57)」ことなどである。そうした事態が期待されていたということである。そして、 「ここでは既に営利は生産力発展の推進者ではない。否、生産の高度化に伴う所得 増加と剛健簡素なる生活の徹底が、村人の頭からおのづから私利追求の観念を払拭 し去ったのである。彼等はただ国家理想実現のため、その生業において国家に対す る国民の責務をひたすらに尽くし尽くす(58)」と言われ、「かつて優秀なる農村青 年の大部分を吸収し、その身心の健康と増殖力を触んだ都市はもうない。農村が向 都せる優秀者から取り残された非優秀者の集合所であり、都市生活の落伍者の隠れ 場所であったことは、既に農村人の記憶にさえ薄らいでいる(59)」と言われるので ある。ここにも、石原と同様の農本主義の臭いが漂っている。なお、『東亜連盟』 昭和二○年一○号には、鵬三牧弘「農村改新論」が掲載されている。これも、同様 の主張をしている。ただし、鵬三は、『農村改新要綱』が「各地方の郷土に根を下 ろし、その実情に照らして検討(60)」される必要があると考える立場から記してお り、具体的な記述となっている。鵬三も、農業報国連盟理事長石黒忠篤の農政批判 に依拠して、「農工一体化政策」を主張する。その際、農村工業の優越性の根拠を、

「農業精神」に求めている。すなわち、「優れたる自然と伝統のうちに生命あるものを育くむ正しき農業生活こそ、人間ばなれした鋭敏なる感覚の母胎であり、深き忍耐と勤勉の源泉である(61)」として、高度な精密機械工業こそ、農業者にふさわしいと主張するのである。

以上のことからすれば、石原や東亜連盟協会にとっての農村疲弊とは、軍事基盤 の弱体化であったが、それだけではなく、私利追求の営利至上主義が蔓延した結果 でもあった。営利至上主義は、国体を腐食させるものであった。したがって、農村 疲弊の解消は、農村工業の確立でもあって、都市型の覇道主義的西洋資本主義とは 異なる農村型の理想的日本国家の実現を意味するものであったのである。この農村 疲弊の原因は、経営耕地の零細性、水稲の支配、西洋を模倣した不合理な農業経営、 都市・工業の農村・農業支配、農家の金銭負担などに求められ、地主(=高額小作 料)を農村疲弊の主因とは見ず、むしろ資本家階級を主因と見るのである。そして、 農村疲弊の解決の主体は、「適正農家」と「農村工家」に求められるが、それには 地主も小作も含まれている。さらに「国民皆農」であって、国民全体が農村疲弊の 解決の主体とされているとも言えよう。それを援助するところの整理され統合され た農業団体、教育機関、研究機関、公役軍などが、農村疲弊を解決する主体群を構 成することになる。そして、適正規模農家は課税操作等によって創出されるが、そ れは農業保険制度によって守られ、有畜産化及び適地適作を進めることで安定化が 図られ、大量農業移民と農地造成により規模拡大を進めることができると考えられ ていたのである。この適正規模農家を中心とする農村の論理が、工業及び都市の論 理を浄化することで、理想国家・理想社会が実現されるというのが、石原や東亜連 盟の構想する農村疲弊解消の内容なのである。

なお、石原や東亜連盟の運動は、北一輝や大川周明たちの国家改造運動とは異なるものであった。石原の三歳年上の大川も、同じ荘内人である。大川は、山形県飽海郡西荒瀬村(現酒田市)の生まれであった。大川は、一九一八(大正七年)の米騒動を契機として、翌年、北一輝、満川亀太郎らと国家改造をめざす「猶存社」を結成し、一九二七(昭和二)年には「行地社」を結成した。そこでまず、大川は、国家改造運動の担い手として、学生と軍人に注目するのである。大川が石原に接近するのは、そうした戦略上からである。まず、板垣征四郎が「行地社」の例会に出るようになる。次いで、永田鉄山、東条英樹、阿南惟幾などを引き込み、陸軍の力による満州独立を鼓吹するのである。こうして、大川は、陸軍参謀本部で講演を行うまでに至る。そうした中で、石原は、行地社機関誌「日本」の読者となった。しかし、それは大川の主宰する満鉄東亜経済調査局の調査能力を利用するためであった。石原は、日記の昭和五年一月二七日のところに、「大川一派ト提携固ヨリ可ナルモ尤モ慎重ナル研究ヲ要ス(62)」と記している。五・一五事件以後、石原の大川批判は

激しい口調となり、「世間ずれした右翼のゴロツキ共」と呼び、「何故に勅諭によって"政治に拘らず"とお諭しになっている政治圏外にあるべき軍人を、自己の行動に引き入れようとするのか。……軍を毒した元兇は大川周明である。大川の国体論など一顧にも値しない(63)」と述べている。ただし、石原が関東軍参謀副長に更迭された時期ごろから、大川は、日本軍が南京に入城すると、中国側が硬化して戦争が長期化すると見て、それを阻止しようと画策する。つまり、石原と考え方が一致したのであり、石原と大川は和解することになる。石原が陸軍内部で抗争していたとき、大川は石原に付いたのであり、その関係は、石原が軍を追われ、立命館大学を辞職して鶴岡に帰ってからも続いている。大川は、東条内閣を打倒し、東久迩内閣を樹立し、石原をその顧問にして実権を握らせようとしたのである。しかし、石原は病に倒れ、それは夢と消えた。こうして、石原と大川という荘内人同士の関係をもって、石原が大川などの日本主義的国家改造論に組していたことの証明にはならないことは、明らかである。

# 註

- (1) 桜井武雄『日本農本主義』、白揚社、一九三〇年、第四章五「農村と国防」、 一三三~一三八頁
- (2)関東軍参謀本部第二課「対支政策ノ検討(案)」, 角田順編『石原莞爾資料、国 防論策』, 原書房、一九八四年、一九二頁
- (3)関東軍参謀本部「陸軍省二対シ対支政策二関スル意志表示」、角田順編『石原 莞爾資料、国防論策』、二○六頁
- (4)石原莞爾「軍ノ政治退却二関スル意見」、角田順編『石原莞爾資料、国防論策』、 二五五頁
- (5)山口重次『悲劇の将軍石原莞爾』、世界社、一九五二年、二七九頁
- (6)~(7)『黑崎幸吉著作集』五、新教出版社、一九七三年、三一六頁
- (8) 『黑崎幸吉著作集』五、新教出版社、一九七三年、三一七頁
- (9) 石原莞爾「序」、石川正俊『荘内風土記』、翼賛出版会、一九四四年
- (10) 小林英夫「解説」、『東亜連盟復刻版』第一巻、柏書房、六~七頁
- (11)石原莞爾「軍事上ヨリ見タル皇国ノ国策並国防計画要網」、角田順編『石原莞爾資料、国防論策』、一一三頁
- (12)~(14)宮崎正義「東亜連盟運動の基調」、『東亜連盟復刻版』第一巻、九頁
- (15)宮崎正義「東亜連盟運動の基調」、『東亜連盟復刻版』第一巻、一五頁
- (16) 一九三八年八月に謄写版が出るが、その後改訂版が数度出る。本稿では、『石原莞爾全集』第二巻に集録されているもののみ取り上げる。
- (17)石原莞爾「昭和維新論」、『石原莞爾全集』第二巻、二九頁。なお、頁は通し

番号となっていない。「昭和維新論」の二九頁である。以下も、同様である。

- (18)石原莞爾「昭和維新論」、『石原莞爾全集』第二巻、二九~三〇頁
- (19) 石原莞爾「昭和維新論」、『石原莞爾全集』第二巻、三四頁
- (20) 石原莞爾「昭和維新論」、『石原莞爾全集』第二巻、三五頁
- (21)~(22)石原莞爾「昭和維新論」第一改訂版、『石原莞爾全集』第二巻、二六頁
- (23)石原莞爾「昭和維新論」第一改訂版、『石原莞爾全集』第二巻、二七頁
- (24)石原莞爾「昭和維新論」第一改訂版、『石原莞爾全集』第二卷、二九頁
- (25)石原莞爾「昭和維新論」第一改訂版、『石原莞爾全集』第二巻、三〇頁
- (26)石原莞爾「昭和維新論」第一改訂版、『石原莞爾全集』第二巻、三一頁
- (27)石原莞爾「昭和維新論」第二改訂版、『石原莞爾全集』第二卷、三一~三二頁
- (28)石原莞爾「昭和維新論」第二改訂版、『石原莞爾全集』第二卷、三八~三九頁
- (29)石原莞爾「昭和維新論」第三改訂版、『石原莞爾全集』第七巻、六六頁
- (30)石原莞爾「昭和維新論」第五改訂版、『石原莞爾全集』第二巻、四八頁
- (31)石原莞爾「昭和維新論」第五改訂版、『石原莞爾全集』第二卷、四八~四九頁
- (32)石原莞爾「昭和維新論」第五改訂版、『石原莞爾全集』第二巻、五〇頁
- (33)石原莞爾「昭和維新論」第五改訂版、『石原莞爾全集』第二巻、五〇~五一頁
- (34)石原莞爾「昭和維新論」第五改訂版、『石原莞爾全集』第二巻、五一頁
- (35)石原莞爾「昭和維新論」第五改訂版、『石原莞爾全集』第二巻、五三頁
- (36)~(37)石原莞爾「昭和維新論」第五改訂版、『石原莞爾全集』第二巻、五四頁
- (38) 石原莞爾「昭和維新論」第七改訂版、『石原莞爾全集』第二巻、一七頁
- (39)~(40)石原莞爾「昭和維新論」第七改訂版、『石原莞爾全集』第二巻、一八頁
- (41)石原莞爾「昭和維新論」第七改訂版、『石原莞爾全集』第二巻、二一~二二頁
- (42) 武田邦太郎「農村改新要綱」、『石原莞爾全集』第三巻、四頁
- (43)~(44)武田邦太郎「農村改新要綱」、『石原莞爾全集』第三巻、一一頁
- (45)武田邦太郎「農村改新要綱」、『石原莞爾全集』第三巻、一四頁
- (46) 武田邦太郎「農村改新要綱」、『石原莞爾全集』第三巻、三二頁
- (47)武田邦太郎「農村改新要綱」、『石原莞爾全集』第三巻、三五頁
- (48)武田邦太郎「農村改新要綱」、『石原莞爾全集』第三巻、三七頁
- (49)武田邦太郎「農村改新要綱」、『石原莞爾全集』第三巻、三九頁
- (50)武田邦太郎「農村改新要綱」、『石原莞爾全集』第三巻、四一頁
- (51) 武田邦太郎「農村改新要網」、『石原莞爾全集』第三巻、四五~四六頁
- (52) 武田邦太郎「農村改新要綱」、『石原莞爾全集』第三巻、四四頁
- (53)武田邦太郎「農村改新要綱」、『石原莞爾全集』第三巻、八一頁
- (54) 武田邦太郎「農村改新要網」、『石原莞爾全集』第三巻、八五頁
- (55) 武田邦太郎「農村改新要綱」、『石原莞爾全集』第三巻、八六頁

- (56)武田邦太郎「農村改新要網」、『石原莞爾全集』第三巻、九六頁
- (57) 武田邦太郎「農村改新要綱」、『石原莞爾全集』第三巻、一〇四頁
- (58)武田邦太郎「農村改新要網」、『石原莞爾全集』第三巻、一〇五頁
- (59)武田邦太郎「農村改新要網」、『石原莞爾全集』第三巻、一〇八頁
- (60) 東亜連盟刊行会『東亜連盟復刻版』第一七巻、一九六六年、二四八頁
- (61)東亜連盟刊行会『東亜連盟復刻版』第一七巻。一九六六年、二五二頁
- (62) 石原莞爾「日記」、角田順編『石原莞爾資料、国防論策』、一二頁
- (63) 横山臣平『秘録、石原莞爾』、芙蓉書房、一九七一年、二四七頁

# 第二節 農村疲弊と官僚農本主義

### 第一項 農村疲弊と革新官僚農本主義 ―経済更生運動

昭和恐慌下の農村疲弊への農政の対処として、「農山漁村経済更生計画」がある。 本論文においては、それを革新官僚農本主義を示すものとして捉えている。既に指摘したように、品川弥二郎や前田正名の保守官僚農本主義が、基本的に地主勢力に依拠して農本主義的政策を実現しようとしたのに対して、石黒忠篤や小平権一の革新官僚農本主義は、地主の利害から相対的に自立していたのである。そこで、以下、「経済更生計画」に、どのように革新官僚農本主義が認められるのかを検討することにする。

さて、「農山漁村経済更生計画」は、後藤文夫(農林大臣)、石黒忠篤(農林次官)、 小平権一(農務局長、のち更生部長)らの革新官僚農本主義者の構想であった。彼等 は、一九三二(昭和七)年八~九月の第六三救農臨時帝国議会において、農山漁村救 済策を提案するのである。主要点は、①信用組合連合会および信用組合に対する産 業組合中央金庫からの長期の特別融資を行うことなどで、金融の疏流を図ること、 ②負債整理組合を組織し、整理資金の融資、元金償還の据え置きなどによって、負 債整理を組織的・円滑に行わせること、③農林関係土木事業を起こすことで、賃金 収入の獲得や農林業経営合理化・収量増などを図ること、④政府米の貸出、外地米 移入の調整などの、農林水産物の生産・配給の調整を図ること、⑤土地、金融、経 営、生産、販売、配給など全般にわたる経済合理化によって経済更生を図ること (1)などであった。とりわけ経済更生については、農林省訓令第二号「農山漁村経 済更生計画二関スル農林省訓令」(一九三二年一〇月六日、農林大臣後藤文夫)、及 び農林省「農山漁村経済更生計画樹立方針」(一九三二年一二月二日)として具体化 される。この「樹立方針」は、老農(岩手の国分謙吉、福島の宗像利吉、群馬の清 水久衛、長野の和田豊治、静岡の松本喜作など)、学者(那須皓、橋本伝左衛門、東 畑精一、近藤康男、大槻政男、蜷川虎三など)、そして農林省官僚たちが、「経済 更生協議会」を構成し、農林大臣官邸において研究討議したものである。

彼等が纏めた「樹立方針」において、農村疲弊はどのように捉えられているので あろうか。まず、第一に、農村疲弊の原因についてであるが、「大臣訓令」には、 「現下農村疲弊二由来セル素因ガ啻二輓近内外経済界ノ異常ナル不況二職由スルノ ミナラズ深ク農村経済ノ運営及組織ノ根底二横ハルモノアル実情ヲ明ニシ(2)」と あり、主に農村経済の運営及び組織の欠陥といった農村・農家内部の非合理性に求 められていたことが分かる。そこから、「農山漁村経済更生計画樹立方針」におい では、「土地水面等ノ利用分配ノ整備、労力利用ノ合理化、生産ノ統制、生産物ノ 販売統制、必需品ノ配給統制、農林水産金融ノ改善統制、産業組合ノ普及刷新、農 林漁業諸団体ノ連絡統制、収支ノ均衡其ノ他農山漁家経済ノ改善、備荒共済施設ノ 充実、諸負担ノ適正等(3)」が指示される。それを具体化した「農村経済更生計画 樹立方針」の項目を列挙すると、一、土地分配ノ整備及土地利用ノ合理化、二、農 村金融ノ改善、三、労力利用ノ合理化、四、農業経営組織ノ改善、五、生産費其ノ 他ノ経営費ノ軽減、六、生産方法ノ改良及生産ノ統制、七、生産物販売ノ統制、八、 農業経営用品ノ配給統制、九、農家経済ノ改善、十、各種災害ノ防止施設、共済積 立、備荒貯蓄等各種貯金ノ充実普及、十一、農村二於ケル各種団体ノ連絡活動促進、 十二、農村教育、衛生、生活改善其ノ他二関スル農村諸施設ノ改善、となっている。 それらの具体的な内容は、本論文では検討しないが、広領域にわたる総合計画であ り、今日で言えば、「コミュニティ」政策を基本にした地域農政の「農村計画」に 当たるものであろう。それはともかくも、「樹立方針」においては、上記一二点が 不十分であることに、農村疲弊の原因が求められていたのである。そこで強調され ているのは、合理化と統制化である。第二に、農村疲弊の原因を除去し、農村疲弊 を解決する主体はどこに求められていたのか。それは、計画樹立主体であろう。町 村レベルで更生計画を樹立する主体は、「各方面の主要なる人物を網羅」した「町 村経済更生委員会」であり、その部落レベルでの基礎的実行機関は「農事実行組合 及び養蚕実行組合」であった。これは農会や産業組合の下部組織でもあり、「経済 更生部」及び「農村経済更生中央委員会」を頂点として、老農、地主、学校長など の「中心人物」(後に、精農など、自小作前進層の「中堅人物」が加わる)が諸組織 ・諸団体を連携動員して諸統制強化を行うという形で、国家権力が農村疲弊の解決 の主体として前面に現れてくるのである。第三に、農村疲弊救済の方法についてで あるが、「農村部落二於ケル固有ノ美風タル隣保共助ノ精神(4)」の活用が強調さ れ、「精神強化運動トノ連絡協調ヲ密ニシ官民一致大ニ自奮更生ノ民風ヲ喚起」 (「大臣訓令」)することが指示された。このように、「隣保共助の精神」を活用し て統制強化を図る一方で、「自奮更生」を求めたのである。なお、農村疲弊の救済 策としては、何よりも「負債整理」などの金銭上の救済策が急務であろう。その点 は「樹立方針」では「農村金融改善計画樹立方針」で触れられている。それによる

と、「農村二於ケル資金ノ過不足ハ総テ産業組合ヲ通ジテ調節スル(5)」こととし、「個人間ノ貸借、頼母子講ノ如キ旧来ノ不完全ナル金融方法及金融機関ハ成ルベク速ニ之ヲ革メ(6)」ることが指示されている。そこで、農民の産業組合加入の義務化、区域内住民の産業組合金融への組み込み、産業組合による組合員の資金計画の管理化、区域内の諸公共団体の産業組合金融の利用促進、貯蓄の美風の涵養、家計費等の非生産的資金貸付の回避などの具体策を提示するのである。

以上のように、「樹立方針」における農村疲弊救済策とは、農村経済の合理化と 統制化をさすのである。換言すれば、農業近代化を国家統制で実現しようとするも のである。この国家統制を下からのものとするのが、自力更生(自奮更生)であった。 自力更生の考え方は、論理的には、農政からすれば政策放棄・経費節減を意味し、 農民からすれば農政からの自立を意味するはずであるが、実際は、逆であった。革 新官僚農本主義においては、自力更生は統制と対になっているのである。こうした 〈自力更生的統制〉、あるいは〈統制的自力更生〉は、その後の日本の情勢展開と 関連させれば、戦時体制を構築する布石となったし、そのための思想固めの役割を 果たすことになった。農民の経済行為の統制は、生産・生活上のゆとりが詰められ、 国家の経済物資基盤の強化に帰結することになる。また、産業組合の農民資金管理 により、国家の農民把握が容易となるのである。実際、こうした国家の統制体制は、 ①経済統制(昭和六年の重要産業統制法、昭和一三年の国家総動員法)、②国民精神 掌握、大衆運動抑圧(昭和一二年の国民精神総動員計画実施要項、昭和一五年の新 体制運動)、③消費生活統制(切符制度、米の割当配給制度)、④食糧統制(昭和八年 の米穀統制令、昭和一四年の米穀配給統制法、昭和一五年の米穀管理規則、昭和一 七年の食糧管理法)、⑤生産統制(昭和一四年の肥料消費調整規則、昭和一六年の臨 時農地等管理令、昭和一六年の農業生産統制令)、⑥農地統制(昭和一三年の農地調 整法、小作料統制法、昭和一六年の臨時農地価格統制令、⑦農業団体統制(昭和一 八年の農業団体法)、⑧部落統制(昭和一五年の市町村常会整備要項)などとして、 構築されていくのである。

それでは、統制が主であって、自力更生はその戦略に過ぎないものであるのか。 筆者は、自力更生はいつでもまやかしであったとは考えていない。自助の考え方は、 二宮尊徳以来、山崎延吉の農村自治運動、権藤成卿の農本自治主義などとして深められてきたのであった。確かに、前田正名の町村是運動、あるいは、山崎延吉が呼応した地方改良運動などに見られるところの、地主に依拠した自力更生的な考え方においては、国家が主であった。しかし、山崎や権藤自体の考え方は、農民、社稷が主であり、国家はそこから求められるという意味で、従であったのである。自助の考え方を国家主義に絡め取ったのは、官僚農本主義である。その意味では、保守官僚農本主義も、革新官僚農本主義も同じである。しかし、革新官僚農本主義は、 地主の利害から相対的に自立している分、耕作農民への着目が強く、耕作農民が自助可能な力を有することが政策課題となる。だから、例えば、「中心人物」より、「中堅人物」が重要となり、その養成のため、昭和九年、「中堅人物養成に関スル事項」による、国庫助成を受ける「修練道場」が設立されるのである。また昭和一八年には、「自作農創設維持事業の整備拡充要項」が出される。自作農創設は、地主の土地売り逃げを助けるものとして地主擁護的に見ることもできるし、農地の社会化を求める農民運動からすれば、地主との妥協の産物ということになろう。しかし、論理的には、小作地解放を前提とする地主不要の考え方であり、地主擁護が狙いではなかった。これは、既に一九二〇(大正九)年の「小作制度調査委員会」において、石黒の幹事試案として提出されていたのである。だから、自作農創設の動きも、革新官僚農本主義が生み出したものである。地主の利害から相対的に自立しているということは、地主を媒介とすることなく、政策を遂行するということを意味している。しかし、革新官僚農本主義の官僚たる性質、すなわち国家主義は、保守官僚農本主義以上に、耕作農民を直接的に把握するという形で、国家主義的性格を鲜明にしてくるのである。

#### 註

- (1) 菅野正『近代日本における農民支配の史的構造』、お茶の水書房、一九七八年、 第五章、第三節「経済更生運動」で、詳細に分析されている。
- (2)農林省「農山漁村経済更生計画樹立方針」、一九三二年、一頁
- (3)~(4)農林省「農山漁村経済更生計画樹立方針」、四頁
- (5) 農林省「農山漁村経済更生計画樹立方針」, 六七頁
- (6)農林省「農山漁村経済更生計画樹立方針」、六九頁

### 第二項 農村疲弊と保守官僚農本主義 - 岡田温の地主農本主義

保守官僚農本主義の立場から、したがって地主農本主義の立場から、経済更生運動を理論化したのは、帝国農会常任理事の岡田温であった。岡田の『農村更生の計画と原理』(一九三三年)は、「農村更生事業中、町村に於てなすべき方面につき所見を述べた(1)」ものである。そこで以下において、岡田が、農村疲弊の原因、解決主体、救済策をどう考えていたのか、を検討する。岡田は、まず、「農業は、同じ場所で、同じ土壌で、同じ水や空気や日光を、繰り返し繰り返し幾たび利用しても、幾たび生産し、収穫しても、土も、水も、空気も、日光も、少しも消耗しない。年々歳々無より有を生じ、未来永劫つきることはない、農村更生の原理はここに存する(2)」と述べている。今日の環境社会学などからすれば、資源を無尽蔵と考えることは誤りであろうが、当時としては、一般的に見られた考え方であろう。しか

し、「農家の勤労をもって、汗と脂油の結晶を以て作り上げた物を、労苦に対する 正当の代償を払はずして、これを社会に提供せしめたり、農家から特に多くの税金 を取りたてるやうなことが行われると、農家の更生のエネルギーたるべきものが、 他人に奪ひ取られて、更生が困難になる(3)」と指摘している。論理上、農村疲弊 とは、農家の外側から、農家のエネルギーが吸われている状態をさしている。岡田 が、この農村疲弊を問題とするのは、国体擁護との関わりからである。岡田は、 「皇室のためには、一切を犠牲とし、その統制の下に団結する(4)」ことを主張す る国体主義者である。この「皇室の弥栄へを希ひ、天壌無窮に国体を擁護するには、 家族制度の維持が必要である(5)」として、「国体と、家族制度と、小農制とは、 不可分(6)」であることを強調するのである。国体は、岡田のすべての議論の前提 にあり、したがって、農家のエネルギーが吸い取られる農村疲弊とは、国体擁護を 不十分なものとする重大事であったのである。ところで、岡田は、農家のエネルギ 一を吸収するものとして、都会を想定している。こうして、第一の問題である農村 疲弊の原因は、まず、都会による田舎の収奪に求められるのである。岡田は、土田 杏村『農村問題の社会学的基礎』(一九二八年)に注目し、その議論を、「(一)都 会の人は、田舎から無報酬で生活費を貢いで貰つて遊んでくらし、田舎の人々は営 々役々と働いて、都会人を養つて行く、(二) それは都会の膨張発展に、必然的絶 対的条件である、(三) 都会の生活が贅沢になるに従ひ、都会が膨張するに従ひ、 その費用を支弁するために、田舎の生活は低下せられる(7)」という三点に要約す る。岡田は、これを「全部承認することは出来ない」が、「根本から否定するよう な、反駁論を発見し得ない」と述べている。こうして、「都会人の生活費の一部を 無代償で支弁するような関係は、あらゆる方面に行われ、それが農村搾取の経路で あり、農村不振の主なる原因である(8)」とされる。その経路のうち、「最も顕著 なるものは、国民の日常消費する農産物の売買、即ち市場取引に於て、出荷の一部 の無代償提供である(9)」と指摘されている。都会による農村搾取とは、市場を通 しての資本主義の農村搾取をさしているのである。山崎延吉や橋孝三郎などの農本 主義は、都会の農本的発達を求めたのであり、都会を否定するものではなかったが、 岡田は、都会そのものの否定に向かう論理構造となっている。小作農家の困窮の主 因は小作料にあったはずであるが、小作も地主もこぞって困窮化する農村疲弊に際 して、〈都市対農村〉という構図となったのである。ここに、小作問題の隠蔽とい う岡田の地主擁護を指摘することができる。なお、岡田の地主擁護の考え方は、鯖 と鰯の議論にも示されている。岡田は、小作問題を農業内部の分配問題と見て、資 本主義の大きな網の中でともにもがいている鯖(地主)と鰯(小作)だと考えるのであ る。だから、小作運動の指導者は、鯖さえ食い倒せば、鰯は安秦だと考えているよ うなものだと言うのである。桜井武雄は、こうした農村一体観が農本主義に共通す

ると見ているが、本論文においては、農本主義における地主に対する姿勢は、多様 であると考えている。その他、岡田は、農村疲弊の原因として、「農家は、商工業 者の二倍乃至三倍の租税を負担し」ているという租税諸負担の不均衡を挙げている。 第二に、農村疲弊解決の主体についてであるが、岡田はそれを、国家権力と家族 経営に求めている。家族経営農業とは、「家族の労力を、家族の勤労を唯一の要素 とする農業、即ち家族の労力により経営の一切が制約される農業(10)」であり、 「賃金を支払はないで忠実に働く家族(11)」の農業である。岡田は、「明治初年に 輸入された農業経済学が、大農式の理論で構成された」ため、小農更生の理論とな り得ないと考え、「小農更生の原理を、大経営の理論中に求めても、杉山で松茸を 探すやうなもので、それは無駄である(12)」と述べている。このように小農論者で ある岡田は、家族経営農業が、国家的に見て、三つの特徴を持っていると考える。 それは、「一、貧富の懸隔の甚だしくならない、二、失業者の生じない、三、生活 の安定を得てゐる(13)」ことである。すなわち、家族経営農業には、①家族労力条 件の制限(似たりよったりの経営)や利潤部分の少ないことなどにより、経営の急上 昇も急転落もない、②一個の企業であって、解雇されることがなく、失業者が生じ ない、③「日々月々、家賃を払わず、米代を払わず、蔬菜代を払わない様式の生活 (14)」という自給を基本とするため、生活の安定条件が多分に存在する。と見てい るのである。こうした家族経営農業は、家族制度を前提としている。その家族制度 の維持条件は、「一、一家の生業が家庭にて営めること、一、一家の生業が家庭の 共同経営に適すること、一、家業のために勤労するも、勤労に対する報酬を要求せ ざること、一、完全なる共同生活を営むこと(15)」に求められている。それは、 「小商工業者及農業者」であり、大経営や、住居を転々とするものや、親子兄弟別 に異なる職業に就いているのでは、家族制度は維持できないのであった。つまり、 農家に典型化される自営業の家族が本来の家族と考えられている。だから、岡田は、 労働者の家族とか企業家の家族などを、本来の家族ではないと見ているのである。 寄生地主の家族もそうであろう。また、岡田は、農業における規模を語るとき、所 有規模ではなく経営規模を取り上げている。岡田の言う家族とは、所有主体ではな く、経営主体なのである。こうして、農家には、自作だけではなく小作も含まれる し、自作地主も手作り部分を有する限り含まれるだろう。しかし、寄生地主は手作 り部分を有しないので含まれないのである。家族経営には含まれないが、寄生地主 勢力は国体護持の一大勢力として重視されていたのである。なお、法的には経営の 規模を制限されないのに、家族経営農業が小規模の経営となった理由を、①「家族 経営は、住居と離れることは出来ない」、②「家族の労力により制限される」とい う二点から説明している(16)。柳田国男や加藤完治や石原莞爾が規模の零細性を問 題にしたのに対して、岡田はむしろ零細性を必然的なことと考えていることは、注

目すべきことである。こうした家族経営農業が、既に触れたように、国体擁護と関連付けられる。その論理は、「家族制度は、家長を中心とし、全家族が献身的に、家のため、祖先のため、家長のために、自己を没却して、共同に家業に精進し、共同生活を営む制度である。家系の永久的なる制度である(17)」からである。家系を辿れば、皇室に至る。こうして、「家族経営農制そのものが、自然と国体擁護の大精神を哺育し発揚し、国体と終始するものである。農者国之基也の真意義は実にここに存する(18)」と結論付けられるのである。

第三に農村疲弊救済策についてであるが、岡田は、基本的に経済更生運動に、つまり「農山漁村経済更生計画樹立方針」に求めるが、経済更生計画の「自力更生」(岡田は「自覚更生」と呼ぶ)を理論化するのであり、救済策はあくまで副次的なものと考えられている。自覚更生が可能とされる根拠は、既に指摘した無尽蔵の自然物利用という利点、家族経営農業の安定性、自給的経済・生活の部分が最小限の生活保証の条件となること、などに求めている。なお、自給に関しては、岡田は、「土に親しむ小農が、自己の労力や廃棄物を利用して自家の必需品を最も安価に生産し消費するほど合理的な生活はないのである。農民以外のものが、自給生活を営なまんとすれば、不合理不利益となるであらうが、農民之を行へば、人類の大原則に合致する経済である。農村更生の原理は実に此処に存する(19)」と述べている。

に合致する経済である。農村更生の原理は実に此処に存する(19)」と述べている。とはいえ、「自給化にかぶれて無理に自給化せんとすれば不利益不合理が生ずる、従つて合理的自給化の限界のあることを忘れてはならぬ(20)」とも述べている。いずれにせよ、「出来得る限り交換経済に転向せしむべきだ」という考え方は、「如何にも浅薄な議論である」と指摘しており(21)、経済更生計画における「合理化」の考え方に対する根本的な批判を内包するものとして注目される。岡田は、第十三項「農山漁村経済更生計画批判」において、「自給経済の拡充と、冗費の節約と、販売組織の確立完備、とだけにて十分の内容はある(22)」として、計画の総花性を批判している。ここで注目されるのは、計画の柱の一つに「自給経済の拡充」を位置づけたことである。自覚更生の根拠となる自給経済部分は、国家の干渉の及ばない部分である。だから、論理的には、自給経済部分の強調は、国家の耕作農民に対する直接的な把握に対する批判、国家による統制化の方向への批判を含むと見ることができる。しかし、それは地主擁護の立場から、地主の権力範囲への介入を批判するという考え方から出てくるものであろう。地主を介しての国体護持こそ、岡田の求めたものであると考えられる。

以上の議論の結論が、第六章「結言」において、要約される。それは、①自覚更生の根拠は、自然物の無尽蔵性とそれを化成する労力と技術があることである、② 農村の更生活動は、政治によって盛衰消長をなす、③明治維新により農民が本来の 更生力を発揮したことで、農村は急速に発展した、④資本主義の発達で、農村更生 が妨げられた、⑤日本の家族労作経営は、いかなる方法をもってしても、資本主義的経営には改造できない、⑥産業界は、資本主義的機構の商工業と、勤労主義機構の農業との対立状態にある、⑦農政方針を超えた政府の姿勢方針により農村は消長をなす、⑧約四〇%は自給経済部分である。農村更生の淵源はここにある。その部分を低下させれば、農村は更生力を失う、⑨しかし、農家生活の一半は交換経済である。したがって市場対策、市場改善計画を樹立すべきである、⑩農村青年が、農村生活に不安を感じ、時の政治に不満を抱けば、軍隊上、国防上、問題である。この意味の農村更生は、単なる農林行政ではない、⑪農村更生の根源は、農家各自の自覚更生にある、ということである。このように、岡田の保守官僚農本主義は、地主擁護、家族主義、自給基調主義、自覚更生主義、国体擁護主義などを特徴とするものであると言うことができる。

#### 註

- (1) 岡田温『農村更生の原理と計画』、農村更生叢書一八、日本評論社、一九三三 年、一頁
- (2) 岡田温『農村更生の原理と計画』、二頁
- (3) 岡田温『農村更生の原理と計画』、二~三頁
- (4) 岡田温『農村更生の原理と計画』,一〇頁
- (5)~(6)岡田温『農村更生の原理と計画』、一一頁
- (7) 岡田温『農村更生の原理と計画』、五一~五二頁
- (8) 岡田温『農村更生の原理と計画』、五五頁
- (9) 岡田温『農村更生の原理と計画』、五六頁
- (10) 岡田温『農村更生の原理と計画』、六頁
- (11) 岡田温『農村更生の原理と計画』、七頁
- (12) 岡田温『農村更生の原理と計画』、五頁
- (13) 岡田温『農村更生の原理と計画』、七頁
- (14) 岡田温『農村更生の原理と計画』、一〇頁
- (15) 岡田温『農村更生の原理と計画』、一二頁
- (16) 岡田温『農村更生の原理と計画』、一六頁
- (17) 岡田温『農村更生の原理と計画』、一〇頁
- (18) 岡田温『農村更生の原理と計画』、一二頁
- (19)~(20)岡田温『農村更生の原理と計画』、三四頁
- (21)岡田温『農村更生の原理と計画』、三三頁
- (22) 岡田温『農村更生の原理と計画』、二七二頁

第三節 農村疲弊と教学農本主義

第一項 加藤完治の神道農本主義 ― 武士道と農民道、開拓理念

加藤完治(一八八四~一八六七、明治一七~昭和四二年)と言えば、農民教育(日本国民高等学校)や満蒙開拓を先導した人物として有名である。したがって、加藤に農本主義的な考え方があるなら、それは社会運動農本主義に含めるべきかもしれない。しかし、本論文においては、加藤の思想的基盤が基本的に神道にあることから、教学農本主義に含めている。この加藤の神道農本主義も、荻生徂来以来、教学農本主義が試みてきたところの、武士道を基本にした老農思想の取り込みによる農民道徳の形成を図ろうとした。それは、開拓理念ともなる。本論文においては、加藤における武士道と農民道、開拓理念に関する議論に注目し、その検討を行う。

さて、加藤の思想を構成した要素は多様である。一三歳の時、海軍軍人を希望し ており、勇ましい少年だったようである。四高から東京帝国大学農科大学に進み、 農学を学んだ。一九一二年には、那須皓と『中小農保護政策』を刊行している。こ のように、農学者としての科学的思考があることは言うまでもないが、加藤の思想 には、多様なものが混在している。加藤の思想に影響を与えた人物として、ギブン ス(宣教師)、西田幾多郎(哲学者)、橋本伝左衛門(大学の先輩、農政学者)、小平権 一(大学の先輩、官僚)、山田次朗吉(剣道の師)、鹿子木員信(親友)、那須皓(学友、 農学者)、清水及衛(老農)、山崎延吉(農林学校教師の時の校長)、筧克彦(古神道学 者)、トルストイなどを挙げることができる。また、大学在学中に、南天棒(座禅)、 岡田寅次郎(腹式呼吸の正座法)、植村正久(キリスト者)、木下尚江(社会主義者)、 徳富露花(作家)、田中正造(足尾鉱毒摘発)などを訪れたりしている。石黒忠篤、大 川周明、石原莞爾などとも付き合いがあり、前田正名ともやり取りがあった。それ らの人々の影響を論ずるだけで一つの論文ができるであろうが、ここでは、①キリ スト教から、思いやりの心、労働の神聖性を学び、②社会主義者から、無政府主義 的考え方を学び(1)、③山田次朗吉から武士道の真髄を学び、④清水及衛から老農 思想を学び、⑤西田幾太郎『善の研究』から、即善活動という行動的生き方を学び、 ⑥筧克彦『古神道大義』から、「日本精神」や「神ながらの道」を学び、⑦トルス トイから、欧州文明批判、菜食主義、克己などの考え方を学び、⑧山崎延吉から、 農民教育の精神と方法、古武道的農民道、などを学んだことに注目しておきたい。 中でも神道の影響が決定的であった。加藤が神道へ傾倒する契機となる筧克彦『古 神道大義』の熟読は、一九一四(大正三)年、加藤三○歳の時であった。それと共鳴 する下地が加藤に生じたのは、その前年の赤城山中における生死をさまよう体験に よるようである。それ以前について、「加藤自身も日本人としての自覚がない時に はつねにぐらぐらと動いて居りました。恥しい話でありますが、禅坊主の所へ行つ て座禅を組んだり、一燈園の西田天香の所へ行つてお話を聞いたり、或は岡田式正

座法をやつたり座り込んだり動いてみたり、キリスト教の牧師の所へ行つてアーメ ンをいってみたり、南無阿弥陀仏を唱えてみたり、何でもかでもやつた。……巡査 が付いて居る社会主義の人の所にも行つてみたり、考えてみれば実に借なかったの であります(2)」と述懐している。禅、正座、キリスト教、仏教が「応ずかしい」 こととして、社会主義が「危ない」こととして、否定的に述憶されてはいるが、 『古神道大義』に接してからも、古神道以外の思想(例えば、キリスト教、トルス トイの思想、武士道など)への関心を持ち続けている。こういうところから、『古 神道大義』に接する以前の諸思想への模索が、『古神道大義』に接してからは、古 神道を基本に、それぞれの思想や考え方を総合化していったと見ることができるの である。加藤は、『古神道大義』の「普遍我」という主張に引かれたのである。自 我は普遍我につながり、自我は普遍我として永遠に生きるという考え方である。自 分の損得だけで生きる生き方を嫌った加藤に、ぴったり合ったのである。その意味 では、神道そのもへの傾倒ではなかったかも知れない。加藤は、神道を本格的に研 究したことはないようである。なお、社会主義思想に関しては、とくに筧の思想的 影響で、それを清算することになる。仏教とキリスト教についても、「日本精神は 結局生きる哲学であります。死の哲学ではない、仏教のように蝋燭燈してポーンと 鐘を鳴らし、南無阿弥陀仏をやられてはやり切れない、仏教は死の哲学ですね、キ リストはどうかというと大悪漢にしてしまう。貴様は罪のかたまりである懺悔しろ。 懺悔しろという、……罪悪とか死とかで頭が滅入ってしまうね(3)」と述べており、 否定的であった。だから、武田清子などは、加藤がキリスト教の背教者となり、古 神道へ改宗したと見ている(4)。しかし、加藤は、「日本人は参拝の前に少なくと も口をすすぎ、手を洗い、禊して森の中の稲荷神社の前で参拝する。キリストのゲ ッセマネの熱祷によく似ているではないか(5)」とも述べている。加藤のキリスト 教に対する評価は、トルストイの影響を受けているようである。加藤の理解による と、トルストイは、「クリスチャンになってから(真のクリスチャンは然らず)以後 は人間の弱点が現れてきて、克己を善に達する尊い道徳と思うどころか、そう信ず ることを罪悪とさえも考えるようになった。……神に近づかんと終始努力するのが 価値のある人で、真のクリスチャンである(6)」と考えていた。なお、加藤は続け て、「至誠の人トルストイの胸奥からほとばしりでたこの言葉を聞く時、偉人の思 想がなお我が古神道に合致するのを驚嘆せざるを得ない(7)」と述べている。さら に、「我々世界人類の大教師として、人々はインドの釈迦、支那の孔子、ナザレの イエスをあげておるが、これらの大教師から、我々は一様に愛とか慈悲とか仁とか、 言葉は違っても、大体において同じ意味の思いやりの心をもって、人々は互いに行 動すべしと教えられていることは疑う余地がありません。しかし一方においては、 これら三大教師の教えられるところに、誠に異なった方面のあることを認めます。

……イエスより教えられるところのものは、実に労働であります(8)」と述べている。加藤は、絵によって労働神聖論を示したのが、フランスの画家のミレーであり、文によって労働こそ人生の最善最大のものと主張したのがイギリスのカーライルであり、身をもって労働の神聖を我々に教えたのがキリストである、と捉えているのである(9)。こうして、「宗教も教育も政治も何もかも、この労働を離れて日本には無意味であります(10)」と言うに至る。形式上は、マルクス主義と類似しているが、加藤は、例えば、労働組合運動は労働嫌いの人がやっているのだと考えていた。なるだけ楽をしようとするのが労働組合運動であって、非労働運動だと言うのである。

それはともかくとして、こうした労働の意義を、農業において実践し示している のが、老農であった。加藤は、尊敬する老農として、館助左衛門、森川源三郎、清 水及衛を挙げている。加藤が館に注目したこととして、まず第一に、促成栽培の元 祖であるという農業技術の卓越性があった。加藤は、「館翁は愛知県における促成 栽培の元祖とも言うべき人で、何でも時ハズレに収穫して市場に出荷する他の人々 がまだ出荷できぬ時に、市場で要求する要求する作物を出荷するので、勢い高価に 販売することが出来る。この作物の促成を他の人が真似して出来る様になると館さ んはその作物の促成栽培は他の人に譲って自分はまた他の作物の促成栽培を開始す る。……実に立派な農民指導者と感心させられる(11)」と述べている。このように、 加藤は、館の促成栽培を、儲けのためではないと見ているのである。実際、館は、 「得た利益金はその大部分を東西本願寺とか善光寺等に喜捨(12)」している。加藤 はそれを、「無欲の人」と言う。すなわち第二に、加藤は、館の無欲性に注目した のである。第三に、館においては、鍬、身体、心が一体となっていると言う。それ は「一致を越えて相手の作物とまで一体となる。すなわち茄子を作る時には自分も 茄子になり切ってしまう、ウドの促成栽培をやるときには『ウド』になり切ってし まうという実に驚くべき武道の達人とも言える老農(13)」であると言う。加藤にと って、鍬、身体、心の一体は、気、剣、体の一致という武道と共通するものであっ たのである。

それでは、加藤が、旧佐竹藩士であった森川に注目したことは何であったのか。まず第一に、決心したことはやりぬくという武士的精神に注目した。農業経験のない森川が二八歳にして帰農し、六一歳にして植林に打ち込んだのであるが、そこに武士的精神があると見たのである。また、森川は植林の三〇年計画を立てるのであるが、その計画書に、幾つかの信条を付記しているが(14)、第一条は「満十カ年間は目的方針など堅く他言せざる事」であった。すなわち、第二に、加藤は、森川の不言実行性に注目したのである。そして、第二条は「農具の外器具はすべて新調せざること」であり、第三条は「衣食住は大節倹を行うこと」であった。修繕、廃物

利用を工夫し、粗衣、粗食、手造りに心がけたのである。こうして、第三に、森川 の廃物利用主義、倹約性に注目したのである。また、それと重複するが、森川は 「何でも仕事をするには発心、決心、不動心の三心が必要だ」ということを常に強 調していた。不動心は菩薩心とも言い換えている。このように、第四に、加藤は、 森川の「三心の哲理」に注目したのである。その他、第五に、物事に注意深く、用 意周到であること、第六に、廃物のために塚を立てるなど、万我万物を恩師と見る 謙約性に注目している。

次に、加藤が清水について注目したことであるが、最も重要なことは、「組合観 念」であった。清水が設立した「野中信用購買販売生産組合」について、加藤は理 想的だと言っている。すなわち、「清水翁の組合観念はあくまで経済と道徳とを調 和して行って理想的な組合を発展させて行こう。組合が発達すればするほど、農民 の経済と精神とが立派になってゆくというようにしたいと考えておられた(15)」と 指摘している。加藤の分析では、清水の組合観念が形成された背景には、野中部落 における青年たちとの関係があった。すなわち、清水が一五歳頃のことであるが、 部落の青年達はコツコツ働く清水を快く思っていなかったのである。彼等は、何か と理由をつけて遊びたいと考え、清水の真面目な議論が邪魔となった。そこで、清 水を青年会の会長に担ぎ出して、遊び仲間に引き込もうとしたのである。こうして、 鎮守の祭礼日に村芝居を行い、その収益で、酒宴を楽しむ計画を立てるのである。 これに対して、清水は、一計を案じ、どうせやるなら立派にやろうということで、 借金をすることにした。そして、青年たちの思惑通り、三日と飲み続け遊び続けた のである。後に残ったのは借金ばかりであった。青くなった彼等に、清水は、「① 労働を尊ぶ事。②約束通り月に一回集まって農事の研究会を開く事。③少額の貯金 を必ず実行する事(16)」を確約させ、脱落者が出ないように連帯責任性を取り入れ たのである。こうして、「農村に住んでいる以上は、村の人々と同じ確信のもとで 働き出すのでなければ結局真面目に働くこともできない(17)」という部落共同主義 とでも言うべき考え方を身に付けるのである。そこに加藤は注目し、「清水翁の組 合経営に対する主張は、ただ単に農家の経済の発達だけに目をつけておられるので はなく、じつに各農家の農民徳義の向上、ひいては理想の農村建設にあった(18)」 と述べるのである。この清水の考えた営利主義ではない徳義主義の産業組合という 理想は、加藤の理想ともなるのである。

以上のように、加藤は老農思想に見られる、農業技術の卓越性、無欲性、自然との一体性、武士的精神、不言実行性、廃物利用・倹約性、三心の哲理、徳義主義などに注目するのであるが、これは、農民道徳として生かされるべきことであった。加藤は、こうして老農思想から農民道を剔出し、それを古神道の立場から武士道に融合するのである。農民道も、古神道も、武士道も、共に日本精神の実践であった。

このような、古神道、武士道、老農思想の現実的発揮こそ、即善活動(西田幾多郎) そのものであった。このように、加藤の神道農本主義も、教学農本主義が試みたと ころの、武士道を基本にした老農思想の取り込みによる農民道徳の形成を図ろうと したものなのである。それは、戦時体制下の、いわいる「非常時局」において、兵 士と農民の関係として、武士道と農民道の関わりが論じられることになる。そもそ も、加藤と武道の関わりは、相当深い。加藤は、直心影流正統第一五代山田次朗吉 から剣道を学んだ。それが加藤の思想の一つの土台となっている。加藤が武道精神 (武士道)をいかに重視したかは、山形県立自治講習所、日本国民高等学校など、農 民教育施設に必ず武道場を設けたことからもうかがい知ることができる。武士道と 農民道に関する加藤の考え方は、日本武道修練会(19)が編集した『加藤完治全集』 第三巻、「武道の研究上・下」、また、農業報国連盟『皇国農民の道』の「皇国農 民精神(二)」において、言及されている。加藤にとって、武士道と農民道は同じ日 本精神の現れであった。すなわち、武士(兵士)と農民は同じ性質を有するものであ った。実際に、農民は戦場で兵士となる。そこで、加藤は、直心影流法定之型であ る「八相発破」、「一刀両断」、「右転左転」、「長短一味」を取り上げ、農に打 ち込む心構えを説いている。「八相発破」とは、機先を制することである。「良農 は草を見ずして草削り」との格言を引合いに、「農業といふものは、徹底的に機先 を制してやらなければ駄目であります。戦争もさうであります。外交もさうであり ます(20) と言う。真珠湾攻撃も、「あれは八相の法定の方をやつたのですな」と 述べている。「一刀両断」は、迷わないでパッと決める精神であり、決断力のこと である。「右転左転」は、臨機応変ということである。「長短一味」は、「足心」、 「大盤石の精神」であり、「冷静で不動の精神」である。こうして、「打下しは開 墾と同じです。開墾は心と鍬と体とが一体になる修行だ。心と鍬と体とが一体にな れば、時間など忘れて、時間を超越するですよ。吾々はさうならなければならない。 農業労働といふものは、あれは剣道なんです(21」と言う。この打ち込みについて、 「老農の態度といふのがさういふものです。その日の仕事に生命を打ち込んで居る (22) と指摘している。また、山崎延吉から、作物と無線電信を交換するという話 を聞かされたことを引き合いに、武道を獲得すれば、相手が何を考えているか、敏 感に分かるようになると言う。良農は、作物が何を欲しているかを機敏に感じ取り、 対処できるのであり、「武道といふものは、非常に農業と一致して居る所がある (23)」とされる。こうして、決断力を持って、機先を制し、臨機応変に、不動の精 神で事態に対応することが、武道にも、農民にも求められるが、加藤は、これを人 間の生き方として、普遍化するのである。だから、加藤にとって、武士道は、農民 道(農民魂)であり、人間道(日本精神)であったと言えよう。なお、四つの直心影流 法定之型の説明において、加藤は、そうした武道精神があれば、満蒙開拓は成功す

ると主張している。加藤が武士道と農民道を結合させようとした背後には、満蒙開 拓精神を広げたいという意図もあったのである。

このように、武士道から農民道を説き、その実践である農業増産を「報国」とし て、すなわち、「日本精神」の発揮として位置づける。加藤は、「一つのことを致 しますのにはどうしてもそこに信念といふものがなければならない(24)」と言う。 信念とは、「生死を賭してやらなければ気が済まないといふさういふ考へ(25)で ある。例えば、青少年義勇軍を満州に送り出すことが信念になるには、「日本精神 といふものが輝いて居りませんと、さういふ判断を下すことにはならない(26)」と 言う。だから、「死んでも生きてもどうでもよい」ではなくて、「生きなければな らん」と考えることで、生きるための食糧増産に信念を持って当たることができる のだ、と言うのである。こうして、食糧増産も戦線で闘うことも、同じ日本人とし ての信念のうちにある、ということになる。この日本人としての立場を重視すれば、 私欲を捨てられるのであり、信念があれば、思想攪乱も経済攪乱も歯が立たないと 言うのである。こうして、「一つの村において一人本当に命懸けるがけの物が居る ならば、しまひにはその村といふものは必ず動くに違いない(27)」と主張する。し かし、信念のない命知らずは駄目だと言う。「天皇陛下万歳」こそ日本精神であり、 日本人の信念であるとして、「この身体は、この心は元々陛下のものである。だか らしてわれわれはこの心と体を陛下に御返し申すのである(28)」と言う。しかし自 分というものもある。陛下に捧げたから自分では何もしない、というのでは駄目で ある。御心を察してすべきことをするのだ、と述べている。

さらに、家系を重んじることが大切であると言う。満州に行く者は御先祖になるが、西洋思想の流入で、家に対する観念が攪乱されたと見る。加藤は、「家といふのは、筧博士の御説明によりますと、やはり一つの大きな命であつて、建物とか、土地とか、その家に住む家族とか、或はそのその家の歴史とか、いふ風なものを通して、その上に輝いて居る所の大きな命である(29)」であり、「村といふのも一つの大きな命(30)」であると言う。だから、「よその村に地面をすつかり取られてしまつた村なんていふのは病人であります(31)」と言うのである。県も「自治的普遍我」、すなわち、すべての人に通ずる我=大きな命であり、「その次に大日本帝国といふ大きな命がある(32)」と考える。そこに「融け込んで永遠に生きて行くといふことになる(33)」と主張するに至る。世界も大きな命であり、天皇がその中心に立つとの主張は、結果的に、加藤の侵略性を示すものであるとも言えよう。なお、加藤には、実力行使的性格が指摘できる。例えば、加藤の農民教育方法は、スパルタ教育であった。加藤は、山形県立自治講習所の五項目の教育修養(武道、禊、参拝、読書、事々物々についての修養)について、「すべてスパルタ的硬教育に外ならぬ(34)」と述べている。また、一九三二年には、「三浦実生に列車内で、移民の

予算を渋る高橋是清大蔵大臣を刺すと語り、たしなめられる(35)」ということがあったのである。

ところで、加藤は、「朝の礼拝、御勅語の棒読、『君が代合唱』、『海行かば』 の合唱、礼拝といふやうな事柄は、これは全部先程申しました日本精神を鍛錬陶冶 する一つの実修の形式(36)」であると言う。この日本精神の鍛錬陶冶にとって、農 業実習が重視される。加藤によると、筧克彦は、創造、化育、生成という言葉をよ く口にした。創造は命を打ち込むこと、化育は生命と生命が磨きあうこと、生成は 生命が反省して本来の面目を発揮することである。農業労働も、作物という生命と、 人間という生命の磨きあいであって、化育の行いである。こうして、加藤は、「農 業といふのは天地の化育に賛する聖業で、出来た生産物は之を社会に提供して、農 業以外の多くの人々が、安心して生活出きるやうにすることが、農民の勤めであり ます(37)」と言う。そこで、「私の考えでは、一体金儲けといふ職務は、日本の国 にはない筈であります。又あってはならない。金儲けといふ一つの職業は、日本の 国から之を撲滅しなければなりません(38)」と言うのである。加藤は、軍人も教師 も、金儲けのために行うなら、国は危ういことになると考える。農作物より金が大 事だという人には、食事の時、飯の代わりに札を出してやればいいんだ、と言った りもする。こうして、加藤にとって、農民の農業行為は、単なる個人的な行為では なく、単なる経済行為でもなかった。日本精神の発揮としての報恩・報国の行為で あったのである。

こうした日本精神の理解が、加藤の内外開拓理念を支えている。加藤が初めて本 格的な開墾に着手したのは、山形県立自治講習所長となってからのことである。一 九二〇(大正九)年、山形県北村山郡大高根村の軍馬補充部跡地の六二町歩を、講習 所生たちと開墾している。但し、これは講習所の農業実習地を形成するのが目的で あり、必ずしも開拓理念に導かれた行為ではなかった。加藤によれば、加藤に開拓 の重要性を痛感させた一つの出来事は、教え子たちの質問であった。それは、「農 業の大切なことは分かりましたが、私達二、三男には耕す土地がありません。どう すればよいのでしょうか(39)」というものであった。その時、その少し前に、親友 の鹿子木員信に「君は世界を知らぬ井底の痴蛙だ」とからかわれたことを思い出し、 それが重なって、づっと心に残るのであった。加藤は、「その頃から植民問題に頭 を向け始めた」(40)と述べている。また、「其の結果とうとう決心を致しまして、 大正一四年に荻野村の開墾をやることにした(41)」と述べている。卒業しても農地 がないと訴えられたのは一九二〇(大正九)年のことである。卒業生の言葉が、いか に加藤の心に深く入っていたかが分かるのである。この農地確保が、植民問題への 関心として、明確に課題として認識される契機が、一九二二(大正十一)年の欧米視 察であった。帰国後、加藤は、例えばロシアについて、「かくも立派なシベリアを

領有しておりながら、こんな原始状態にこれを放擲している。この天然資源を彼等に任せておくのは実に勿体ない(42)」と言っている。アメリカについては、「二十一億人を抱擁できるというアメリカが、日本の移民をカリフォルニアから追い出そうとしている(43)」と言い、土地を独占できるのは、国力があるからであると指摘している。こうして、「地球は人類の共有財産とならねばならぬ(44)」と主張するに至る。こうして、一九二四(大正一三)年、橋本伝左衛門、小平権一、那須皓、自治講習所卒業生たちと、朝鮮開発協会を設立し、常務理事となるのである。

ところで、本論文は、加藤の朝満蒙開拓に関わる動きを追うことを課題とするも のではない。本論文においては、加藤の内外開拓理念と農本主義の関連が問われる。 戦前における外植民は、他国の主権を侵害する侵略行為であったことは言うまでも ない。例えば、一九一○(明治四三)年、加藤二六歳の時、日本は朝鮮を併合した。 そこに至るまでに、一九〇四(明治三七)年八月二二日調印の第一次を初めとする数 次の日韓協約が締結され、日露開戦後の朝鮮経済に対する独占的支配と植民地的再 編成が進められ、鉱業法公布による日本資本の独占的な鉱山開発、国立第一銀行朝 鮮支店や農工銀行設置等による金融・通貨支配、在村朝鮮人地主層と結んだ徴税制 度の改変などがなされ、朝鮮人民の義兵運動等を武力弾圧するなど、暴力的侵略で あった。さらに、井口和起が言うように、「日本人地主・土地会社による土地所有 もすすんだ。一九〇六年一〇月の土地家屋証明規則および同年一二月の土地家屋典 当執行規則によって、朝鮮における日本人の土地所有に対する法的制限が全くなく なった。また東洋拓殖株式会社の設立が日本人の朝鮮における土地所有を一層促進 したことはいうまでもない。日本人地主数は一九〇九年に六九二人、所有面積は五 万二四二六町歩であったが、一九一〇年にはさらに急増して、地主数二二五四人、 所有面積六万九三一一町歩となっていた(45)」のである。満州移民も満州侵略の動 きと呼応していたことは言うまでもない。加藤が荒木陸軍大臣に満州移民の必要性 を説いたのは、一九三二(昭和七)年一月のことであったが、同年三月に満州国が建 国されている。それを加藤は、「満州国は独立し、満蒙の天地は我らが自由に団体 を作り、武装をして植民が出来るという事になったので、僕の心は晴れ晴れとして しまった(46)」と言うのである。

こうした侵略主義を、なぜ加藤は受け入れるのであろうか。そこには、加藤が、例えば、朝鮮併合を既成事実として取り扱ったということもあるだろう。併合された以上は、朝鮮は日本であり、植民の法的整備が整えば、それは合法的なこととなる。満州国についても、一九三二年九月の「日満議定書」による日本の満州完全支配の成立となった以上、植民は合法的なことであった。この偽りの合法性の持つ問題性は言うまでもないが、加藤が植民を正しいことと考えた理由は、それだけではなかったのである。既述の通り、加藤は、筧克彦から学んだ「自治的普遍我」の思

想を基に、「小さな命」が「大きな命」に融け込んで永遠に生きるという考え方を していた。個人、家族、町村、県、国家、世界と拡大する「大きな命」の中心に立 つのは、天皇でなければならなかった。荻野村の開墾は、そうした理念に促迫され たものであった。すなわち、加藤は、「陛下の土地を荒して置くといふことは、陛 下に対し奉つて洵に申訳がない。……土地は、陛下の土地である。其の陛下の土地 を荒して置くといふことは山形の青年の恥である。だからやる、唯だ是だけであり ます(47)」と、荻野村の開墾の理念を述べている。外植民も同様であった。加藤は、 「満蒙の天地は神の所有であって、決して中国人の所有ではない。その神の土地を 開拓して、人類生存のために必要な衣食住の生産をすることは善であると、堅く信 じて、満蒙の奥地に飛び込むべきである(48)」、あるいは「だれも耕していない満 蒙の天地には決して所有者はない。ただ神があるだけである(49)」と述べている。 そうした不毛の土地に心血を注いで肥沃な土地にしてやることは、相手国のために もなると信じていた。こうして、加藤の朝満蒙開拓の理念は、一国農本主義を世界 農本主義に適用したものであったことが分かる。この加藤の対朝満蒙認識には、一 方にアジア連帯論、他方にアジア蔑視論が認められる。例えば、加藤は、「朝鮮の ためを思い祖国の独立自由尊厳を、この地球上に維持しようとするならば、全朝鮮 を日本化しなければならない。それがすなわち日満合邦の真意義だ。そうでなけれ ば共に滅亡の淵に沈むであろう。ここに僕が朝鮮に乗り込む内地人が朝鮮化すると いうのは、朝鮮人のように怠惰になる事、朝鮮人のように依頼心が強くなる事、彼 らのように不潔を何とも思わなくなる事、彼らのように享楽主義、現世主義になる 事、これを言うのである(50)」と述べている。加藤の朝満蒙認識にも、権藤成卿に おいて指摘したような超国家主義的発想がある。「地球は人類の共有財産」だと考 える加藤にとって、他国の土地であっても、利用もされず放置されていることは耐 え難いことであった。そこを肥沃な土地にしてやることの何が悪いのか、と考えた のである。しかし、そうした考え方からすれば、他国の農民が日本の土地を開拓し たいと言えば、それを許容しなければならない。しかし、加藤はそれを拒否するで あろう。日本は他国の農民に開拓して貰う必要性がないほど優れていると言うに違 いない。このように、朝満蒙は劣っており、日本は優れていると考えることは、ア ジア蔑視論である。では、欧米に対してはどうなのか。「全世界の農民を指導しう る実力のある農民は、結局わが国におる(51)」というように、日本が世界一だと考 えれば、対欧米優越意識を想定できるであろう。しかし、アジア蔑視論は、欧米優 秀論の裏返しの可能性もあるであろう。その点で、加藤は、欧米旅行の雑感として、 個人主義的傾向や利益で動く傾向を、徹底的に軽蔑している。しかし、デンマーク 農業を理想としたことはもとより、「イギリスの農民位頭の鋭い、知識技能のある 農民は世界にもない(52)」と絶賛し、「イギリス人はわずかな金額を支出して、高

く売るということに対して徹底しているように思われます。私はその徹底した精神に敬服してしまいました(53)」と述べている。また、「アメリカはあらゆる教育が実際ときわめて適切に結びついております(54)」と述べているのである。こうして見ると、(欧米に比べて、日本はこのままでは駄目だ)といった劣等意識が、対欧米脅威論になり、対欧米主敵論に結び付いて行ったという側面もあるのではないかと考えられる。

以上のことから、加藤の農村疲弊との関わりを整理する。加藤にとって、農村病 弊とは、陛下からあずかった農地を充分に生かし切れていないことを示すものであ り、勤労精神の不足を示すものであり、忠良なる臣民を養成する場としての農村の 弱体化を示すものであった。「陛下に対し奉り申し訳がない」というのは、加藤の 大正期の発言から一貫する姿勢であり、困難に向かって奮い立たせる拠り所でもあ ったのである。では、農村疲弊の原因はどこに求められるのか。加藤は、農村疲弊 の原因を分析してはいないが、加藤の議論のなかから三点を取り出すことができる。 第一の原因は、農民自身の心のあり方である。何事も信念がなければ駄目なのであ る。信念の拠り所が陛下であり、したがって、農業に打ち込むことは、日本精神鍛 錬陶冶であると考えるのである。第二の原因は、農村人口の増加に対して、農地が 少ないということである。そこで、加藤は、開拓、植民を生涯の課題とすることに なった。第三の原因は、金儲け主義の横行である。「金儲けといふ一つの職業は、 日本の国から之を撲滅」すべきであった。資本主義の営利主義、拝金主義が農村に も浸透して、農本疲弊を生み出したと考えるのである。この農村疲弊の解決主体は、 自作上層農家に求められていたと考えられる。例えば、加藤が農民教育の対象に据 えた農民層となると、日本国民高等学校の授業料を払える層であろう。だいたい、 各農民道場の学費は、月一六~二○円であり、中農以上の農家の子弟でないとは払 えなかったようである。そこがリーダーとなって、情の結び付きにより中下層の耕 作農民を引っ張るということである。地主はそこにどう関わるのかも問題であるが、 不在地主を批判していたことは確かである。ただし、在村地主については、部落内 強調主義の立場から、彼等を農村疲弊打開に協力させて行くという考え方になって いる。こうして、農村疲弊救済策は、農村疲弊の三つの原因を除去すること以外に はない。第一の信念の問題は、農民・農業教育の充実であり、加藤は「農民道場の 父」と呼ばれるほど、生涯をかけた取り組みとなった。これは、勤労精神を磨くこ とであるが、単なる精神強化ということだけではなく、食糧増産に向けた農事改良 の努力がなされる。第二の規模の零細性については、内地開拓と外植民を主張し、 五六〇万戸の農家のなかの二六〇万戸を大陸移動させることを考える。それと関連 して、「正義の実現には力が必要である」と考えていた。第三の金儲け主義の横行 については、直接、資本家を規制する方策に言及してはいないが、農民が金儲けを

考えてはならないということを、繰り返し強調している。教育の力で、金儲け主義 を除去しようとしたのである。この金儲け主義批判は、「一にも経済、二にも経済 というて、いわゆる西洋流の産業組合に浮き身をやつして居るが為に真の更生が出 来ぬのだ(55)」として、産業組合の営利主義的傾向の批判にまで至っている。

なお、弟子たちが加藤の思想をどう捉えていたのかは、山形県荘内地方の「鳥海農民道場」(一九四一~一九五一)の卒業生が『鳥海農民道場誌』寄せた文などからうかがい知ることができる。終戦後、まず食糧自給、そのためには開拓だということで、井上正一が北海道援農隊に出たのも、加藤の影響である。また、鳥海農民道場と内原において、加藤の薫陶を受けた佐藤大助は、加藤の教えは「現在でも役立っていることを深く感謝している」と述べている。佐藤は、一九四七年四月、長野県八ケ岳高等農事学校(前八ケ岳中央修練道場、現八ケ岳中央農業実践大学校)の教員となって加藤の思想を広げ、その後余目農協職員となっている。一期生の海藤欣一は、道場の「農民体操」について、「日本人のやまと心を養うのにもっとも大切な農業とそれに携わる者の精神を簡潔に表現したものが農民体操だった」とし、

「まず、『立て』の号令で安らかな気分で正常な直立の姿勢をとり敬礼をし両手を 左右に開いて静かに下す。そして『みたましずめ』『おろがめ』と続いたものだっ た。この運動によって俺達は『やまと心』をみがきあげ日本人たるの自覚を深める のであった」と述懐している。海藤の心に残った加藤の教えとして、「掘った木の 根を見れば、その人間の性質が分かる」、「人の目に見えない所に力を入れる」と いった言葉がある。加藤は、農業に関することを、人間的価値の問題に膨らませる のである。二期生の鈴木昭夫は、戦後、浜松へ入植し、成功している。鈴木は、

「農政は尚専業農家三分の一規模確立大を柱として弱小農家の切り崩しに展開整理を行いつつある事と輸入拡大の政治決戦が行われて居る事」に触れている。農本主義が、戦後においては、農業近代化路線への批判に結び付くことが示されている。二期生の石川亮治は、「嫌なことを自ら黙々と仕事をされる、それには頭が下がりました」と述べている。これは、加藤が尊敬を受ける一つの要素であった。そして、「結局人生は何をやっても同じ事だと思います。ただ道場精神で頑張るしかないと私は思って居ります」と述べている。農本主義は、道場精神として抽象化され、いろいろな仕事に適用され、拡散化して行くことを示唆するものである。二期生の石垣修治は、「農家生まれのでない私がいまだに百姓が続けられるのもあの当時の農民魂を教えられた賜物と感謝しております」と言う。農民道場には、非農家の子弟も入っており、加藤の思想的影響は、農民にとどまらないのである。佐藤は、札幌で施設園芸組合を作り、道内最大の園芸団地に発展させた。加藤の言う「一生懸命の精神」が活かされたわけである。二期生の石川貞一は、戦後、農業改良普及員になったが、「根性は今も私の体の中に生きている」と述べている。四期生の伊藤硬

は、道場で「人間とは人と人の間で暮らし一人では生活が出来ないこと即ち相互扶助、社会奉仕の心構え」を学び、「鳥海道場終了後、農業に従事しながら青年団、 農協青年部に参加」し、山形県農協青年組織協議会委員長となっている。四期生の 佐藤久二男は、「最大の教訓は勤労精神だと信じております」と述べ、五期生の佐 久間雪夫は、加藤の影響で、「報徳運動に入った」のである(56)。

このように、加藤の思想に心酔する弟子が多いなかで、批判を行った弟子もいる。 岡田耕作である。岡田は、加藤の「教育の相手が日本農民の大部分である中農以下 の子弟でなく、割合からしてもごく僅かな一部上層農家の子弟(57)」であること、 そして、農民の生活苦の原因を制度に求めないことは、「最大の原因から目をそら させ、現制度のもとでも刻苦精励して上手に経営をきり廻していけばうまくやって 行けるのだという、苦行者のような幻想を与え、結局は屈辱に満ちた現制度に妥協 し是認する結果になる(58)」ことを指摘している。

#### 註

- (1)加藤は、「私は農民になるという以外の自分の進むべき道が考えられなかった。 随分煩悶して、極端に申せば無政府主義者になったかもわからぬ。ところが筧先生 にお会いしてバッタリ考えが変わってしまった」(『加藤完治全集』第四巻、②頁) と述べている。筧克彦に出会う前は、社会主義思想にかなり関心を持っていたこと がうかがえる。
- (2)農業報国連盟『皇国農民の道』、第一篇、加藤完治「皇国農民精神(一)」、一 九四三年、二九頁
- (3) 『加藤完治全集』第四巻下巻、六五頁。一九四〇年の北京・北支那方面軍指令 部における講演の一部である。
- (4)武田清子『土着と背教 ——伝統的エトスとプロテスタント』、新教出版社、 一九六七年、二八三頁
- (5)加藤完治「キリストのゲッセマネの祈祷と参拝」、『加藤完治全集』第四巻上巻、(32)頁
- (6) 『加藤完治全集』第四巻下巻、二二~二三頁
- (7) 『加藤完治全集』第四巻下巻、二三頁
- (8) 『加藤完治全集』第四巻上巻、三六三頁
- (9)~(10)『加藤完治全集』第四巻上巻、三六四頁
- (11)~(12) 『加藤完治全集』第四巻下巻、八六頁
- (13) 『加藤完治全集』第四巻下巻、八六頁
- (14) 『加藤完治全集』第四巻下巻, 九三~九四頁
- (15) 『加藤完治全集』第四巻下巻、一六〇頁

- (16) 『加藤完治全集』第四卷下卷、一六七頁
- (17) 『加藤完治全集』第四卷下巻、一六四頁
- (18) 『加藤完治全集』第四巻下巻、一七二頁
- (19)日本武道修練会は一九六五年七月二四日に設立された。その前身は、一九三四年四月三日に設立された直心影流法定之型研究会である。加藤は、その会長となっている。
- (20) 農業報国連盟『皇国農民の道』、第一篇、加藤完治「皇国農民精神(二)」、一 九四三年、四九頁
- (21)加藤完治「皇国農民精神(二)」, 五四頁
- (22)加藤完治「皇国農民精神(二)」、七〇頁
- (23)加藤完治「皇国農民精神(二)」、五六頁
- (24)~(26)加藤完治「皇国農民精神(二)」、二三頁
- (27)加藤完治「皇国農民精神(二)」、二四頁
- (28)加藤完治「皇国農民精神(二)」、二七頁
- (29)加藤宪治「皇国農民精神(二)」、二七頁
- (30)加藤完治「皇国農民精神(二)」、三四頁
- (31)~(32)加藤完治「皇国農民精神(二)」、三五頁
- (33)加藤完治「皇国農民精神(二)」、三六頁
- (34) 『加藤完治全集』第四巻下巻、二四頁
- (35) 森田美比『昭和史のひとこま――農本主義と農政――』、筑波書林、一九九三年、二三二頁(「加藤完治年譜」)
- (36)加藤完治「皇国農民精神(二)」、三八頁
- (37)加藤完治「皇国農民精神(二)」、四四頁
- (38)加藤完治「皇国農民精神(二)」、四五頁
- (39) 『加藤完治全集』第五巻、九四頁
- (40) 『加藤完治全集』第五巻、一四二頁
- (41)加藤完治「皇国農民精神(五)」、七三頁
- (42)~(43)『加藤完治全集』第五巻、本文前の九頁
- (44) 『加藤完治全集』第五巻、本文前の二頁
- (45)井上和起「朝鲜併合」、『日本歷史』一七、岩波書店、一九七六年、一九七頁
- (46) 『加藤完治全集』第五卷、二九七頁
- (47)加藤完治「皇国農民精神(四)」、七三~七四頁
- (48)~(49)『加藤完治全集』第五巻、二六〇頁
- (50)『加藤完治全集』第五巻、一〇七頁
- (51)『加藤完治全集』第四巻下巻、二六一頁

- (52)『加藤完治全集』第五巻、一三一頁
- (53) 『加藤完治全集』第五巻、一三二頁
- (54)『加藤完治全集』第五卷、一三七頁
- (55)「弥栄」第一四一号、一九三四年、「弥栄」とは、日本国民高等学校と山形県立自治講習所の卒業生の同窓会である「一笑会」の機関誌である。
- (56) 『鳥海農民道場誌』、一九八八年、第三章第三節「同窓生編」による。
- (57)~(58)岡田耕作「加藤完治の農民教育思想」、『思想の科学』、中央公論社、 一九六〇年、一八号、三四頁

# 第二項 菅原兵治の郷学農本主義——農士道論を中心に

菅原兵治(一八九九~一九七九、明治三二~昭和五四年)は、陽明学者である安岡正篤の弟子であり、儒学の基本概念を駆使して、「農本」の意味を最も論理的に明確化した昭和の代表的な教学農本主義者である。ここでは、第一に、菅原が、どのような論理をもって、武士道を基本として老農思想を取り込み、郷学農本主義として農民道徳を形成しようとしたのかを検討する。ところで、菅原は、宮城県宮崎村に生まれ、一六歳で宮崎尋常高等小学校代用教員となり、その後、準訓導、訓導となっている。そして、宮城県加美郡視学加藤兵衛から、郡長福島繁三を紹介され、この福島を通して、一九一七(大正六)年、安岡正篤との運命的な出会いとなるのである。この安岡が中心となった組織として、一九二二(大正一一)年設立の「東洋思想研究所」、一九二七(昭和二)年設立の「金鶏学院」、一九三一(昭和六)年設立の

「日本農士学校」(1)、一九三三(昭和八)年設立の「篤農協会」などがある。菅原は、宮城県宮崎尋常高等小学校教員を依願退職し、金鶏学院第一期生となり、安岡から東洋哲学を学び、翌年、『農士道概論』を出版し、「日本農士学校」の初代検校、そして「篤農協会」の初代理事となるのである。こうして、菅原は、安岡の儒学的東洋政治哲学を彼流に解釈し、それを農士道に応用し、郷学農本主義を構成したのである。なお、菅原は、一九三七(昭和一二)年の荘内農道講習会開催を契機として、荘内の「御家禄派」との関係を深めていくことになる。こうして、一九四六(昭和二一)年に、「御家禄派」の松ケ岡開墾場に「東北農家研究所」が設立され、菅原が所長となるのである。菅原の尽力で、旧荘内藩学の伝統は、広く荘内農民にまで普及することになる。その旧荘内藩学は「教学」と記されていたが、安岡や菅原は「郷学」と記している。各地に根を張った教学は、郷土・地方に根ざした学として、郷学と言うのがふさわしいと考えたのであろう。

さて、安岡も菅原も、東洋思想対西洋思想という構図で考えるが、菅原によると、「東洋哲学に於ては、全体と部分との調和統一を『礼』と称し、大いに之を重んじてきたのである。然し東洋の思想 ― 随って其実際の生は、生命其ままなる有機

的関係を重んじ、いたずらに観念的立に走る西洋学的思想とは、其思想の根底を異にするものがある(2)」のであり、「西洋思想的分析好みの弊に感染した現代人は、ともすれば全体主義だ、自由主義だと両者を対立的排他的に見て(3)」いるのである。そこには、西洋思想に対する菅原の誤解(4)もあるが、ともかくも、菅原は、そうした考え方から、職業には、「位育」(個人的使命)と「参賛」(社会的使命)があると言うのである。そこから、「然らば、『農』という職業の使命は如何。勿論、一身一家の生計の為という位育的使命を全うせねばならぬのは当然のことであるが、従来農業の使命に対する指導が余りにも此の方面のみに偏して、国家人類に対する参賛的方面に対してのそれは、軽視し勝ちな嫌無しとしなかったではあるまいか(5)」と言うのである。こうして、菅原は、「日本国家及び東洋に対する」農の参賛的使命として、「一、物的資源の生産、二、人的資源の育成、三、伝統文化の保持培養(6)」という三点を指摘する。つまり、食料提供、剛健清新な人材提供、伝統国粋の保持培養が、日本農村の社会的使命であると言うのである。

その上で、菅原は、物事を捉える根本原理を、「文」(「分化発現の作用=陽」 の所産)、「質」(「統一収蔵の作用=陰」の所産)、「浮文」(文の偏過)、「涜武」 (質の偏過)という四つにまとめ、「農」の本質を把握するのである。すなわち、一 粒の種子が育ち、根や茎や葉に分化していくのが「文」である。やがて朽ちていく が、すべてが種子に還流され蓄積される。それが「質」である。そして、花がきれ いだといってその部分だけを切り取ったとすると、それは、人間が「文」の一部を 生命の根源から遊離させたのであり、「文」の行き過ぎとなる。これが「浮文」 (「浮華」とも言う)である。反対に、生命の根源を守ろうと、「浮文」だけでなく 「文」そのものを否定すれば、「質」の行き過ぎとなる。これが「洗武」(「偏武」、 「野」とも言う)である。菅原は、農道的生活を重んじれば、「文」から「質」に 至り、商工的生活を重んじれば、「質」から「文」を経て、「浮文」に至ると考え る。こうして、「農は実に帰質の力を有するもの(7)」なのである。それは、農が 質を本性とするからであり、農本の「本」とは質のことだと言う。換言すれば、農 本とは、〈農はすべてを統一収蔵する〉ということである。それ故、菅原にとって、 農本主義とは、〈農によってすべてを統一収蔵しようとする主義〉のことをさすの である。また、農本は商末に対する語だと言う。これは農を重視し商を軽視する軽 重関係ではなく、本質的に農が「本」の原理、商が「末」の原理に立っているとい うのが本義だと言う。ところで、農本文明という根があって、都市商工文明という 花が咲くのだとも言う。だから、菅原は、農村対都市という対立図式ではなく、農 村による健全な都市の形成といった調和図式を描いていたと思われる。都市そのも のの否定は、「読武」となるからである。それはともかくとして、菅原は、農村疲 弊に陥っても、養分を吸われるからといって根の役割を拒否する卑怯な農民ではな

かったのだ、と農民を擁護する。そして、「都市商工文明的なる花が散り葉が枯れて、是等の地上部の養分が次第に地中の根である農村に還元さるべき時になったのである(8)」との時代認識を示している。

こうして、菅原は、「農本思想の何たるか」を問うが、そこで重要なことが「本 末関係」であった。本を「こと」とすれば、末は「ことば」である。だから、「農 本生活に於ては、何れかといえば『ことば』よりは『こと』を重んじる(9)」ので あり、農民は口下手なのである。あるいは、「好むとか、楽しむ(楽う)とかいう情 緒的好楽の作用が根本で、之に対する理智的な説明は末(10)」である。だから、 「農材生活に於ては何わかといえば理知とりも構育、情報を重んずべき(11)」であ

「農村生活に於ては何れかといえば理智よりも情意、情愛を重んずべき(11)」であ り、「村の生活に於て、理論的な単なるイデオロギーや何々イズムの宣伝だけでは 事は運ばない。農村に於ては演説が、上手だとか、議論が達者だとか言うよりは、 もっと情に篤いということが肝要(12)」なのである。さらに、「行」(有位、有名 の生活)と「蔵」(無位、無名の生活)に言及し、「農道生活に生くる限り、其の根 本的態度としては、行よりも蔵に立つ(13)」と言う。農民が「行」に向かうと、売 名行為(模範村)になる。物言わぬ自然を相手にする農民は、力を内に秘める「蔵」 を本とし、「行」を末にする、と菅原は考えるのである。こうして、「自然が本で、 人間が末である(14)」とも言う。菅原は、人間は進化論上、末に発生したのだから、 本である鉱物界や動植物界に依存せざるを得ないのだと考える。こうして、「朝夕 自然の中に生活する農村人は其の生活がそのままで満足があり安定がある(15)」と 見るのである。物と銭、自給経済と貨幣経済も、本(物、自給経済)と末(銭、貨幣 経済)の関係である。「金をかけざる農楽の生活、是こそ実に農本生活の誇りであ らねばならない(16)」のである。「心」と「形」も、本末関係である。「人物」と 「方策」・「組織制度」も、本末関係なのである。資本主義的経営においては、人 間が機械や組織の番人とされるが、農本思想的農業経営においては、人そのものを 重んじると言う。農村生活では、方策より人物が本であるからこそ、人物養成の日 本農士学校があるのだということであろう。以上の考察から、菅原は、本を基調と した文明が東洋文明であり、末を基調とした文明が西洋文明である、と結論付ける のである。こうした菅原の思想の根底には、武士道がある。例えば、菅原は、「我 が日本に於ては、従来武士道に即して最も敬粛に道を究め来たるが故に、其の武士 道的な用語を以て、以下『浮文』『涜武』として用うることとする(17)」と述べて いる。先の菅原の四つの根本原理は、武士道から得ていたのである。

さらに、菅原は、「農民の諸態度」を考察している。菅原は、理想的農民の「質」 は実行的態度であり、「文」は説示的態度であると考える。このように、強い実行 力の所有者であると同時に、深き義理の自覚者であることが、「彊義的態度」であ る。強い者は洗武に走りやすく、義理を説く者は実行力に乏しいが、その両面を合

わせ持つのが理想的農民=日本農士である。それを示す偉人として、「二宮尊徳を 見よ、大原幽学を見よ、石川理紀之助を見よ、船津伝次兵衛を見よ(18)」と言う。 「彊義的態度が更に洗練されて老成して来ると、所謂『老農的態度』と称すべきも のになって来る(19)」のである。こうして、農民道徳は老農思想に示されているの であった。なお、菅原は、「彊義的態度」、「老農的態度」の他に、文に偏するも のとして、①農業技術や農村社会問題などを理論的に考究し、巧言して得々たる 「巧言者的態度」、②感傷的態度で、農村生活を楽園の如く賛美せんとする「嘆美 的態度」を指摘し、それが「浮文」に至ったところの、③売名のため外飾的誇示を なす「売名的態度」を指摘している。さらに質に偏するものとして、①社会の現状 も農事の進歩も知ることなく、ただ働いている「無自覚的態度」を指摘し、それが 「読武」に至ったところの、②社会の不合理、農民の不遇に焦憤し、その打開改革 のために、農道の本義を逸脱して狂奔する「騒激的態度」、を指摘している。それ ら諸態度を超越した「強義的態度」や「老膿的態度」は、武士道の「武的態度」で あった。すなわち、菅原は、武士道においては、「敵に対して三つの態度を持し得 る」として、①卑怯なる弱者の態度としての「逃避的態度」、②力が洗練されてお らず、敵とみれば直ちに闘争する態度としての「闘争的態度」、③十分に勝てる力 を持ちながら、容易に闘わず、一にらみで押さえる武的態度としての「尚武的態度」、 を挙げているのである。こうした検討を経て、菅原は、「農士論」を展開する。ま ず、「農道的立志」を指摘する。陽明学は、性悪説にも性善説にも立たない。「善 悪の区別は、人の心の欲する処によって生ずる(20)」と考える。人間は、自己の 「命」にしたがい、各自の「志」を立てる。例えば、造花の「志」からすれば、除 草は善となる。だが「天」は、花も草も、一切を成長せしめようという「無辺の大 志」である。こうして、「天」より見れば、人間の世界は有善有悪の世界となる。 したがって、決定的に重要なことは、「志」を何に立てるかという「立志」でなけ ればならない。武士の立志は、「武的生活の中に於て士道を実現せんとする(21) ことであり、文士の立志は、「文的生活の中に於て士道を実現せんとする(22)」こ とである。同様に、農士の立志は、「農的生活の中に士道を行ずる(23)」ことであ る。そもそも、菅原によれば、「上代に於ける『もののふ』の道、王朝時代に於け る丈夫道、武家社会に於ける武士道等は、内面的に之を見れば日本士道の時代的表 現であった(24)」のである。

こうして、日本「士道の実現に最も相応わしい存在の最も有力なる一つとして 『農』を選ぶ(25)」のである。その理由は、「一、農は天地自然を相手として最も 自主自慊性ある職業たること。二、農は祖孫相続の世襲的従業の可能性ある職業た ること(26)」にある。すなわち、「是なる処を是となし、非なる処を非となして、 千万人の誹謗に遭うとも断じて免職も転任もなきものは他の職業に於いては容易に 之を求められぬ(27)」し、「一定の職分を通じて其の裏に土道を大成実現せんとす るに当たって、何といっても職業の或る程度の世襲的持続を必要とする(28)」から である。この「農道生活」は、労働量が大で、名利的報酬が少であるという二点の 「暗黒天的一面」(農業の短所)を持つが、それを自覚することで「二点は之を肯定 せねばならぬ(29)」ものであった。この二点に耐える武器が、「勤倹の徳」である。 すなわち、菅原は、「勤」の徳でもって、大なる労働量に耐え、「倹」の徳でもっ て、少なる名利的報酬に耐えることができる、と考えるのである。なお、菅原は、 「其の効果の方面より見れば、現在の制度に於ては兵農一元であって、現在日本軍 人に中堅をなすものは農村出身の青年である。従ってこの農村人の生活に土道的気 風あらしむることは、国民全体としての土風作興の上より見るも実に肝要なること である(30)」と述べていた。菅原は、農士の個人的意義と同時に社会的意義を考察 しているのであるが、農本主義の軍事的役割が注目されていたと見ることもできる。 いずれにせよ、菅原にとって、農士道は日本士道の近代的表現であった。こうし て、菅原は、農に帰依する「帰農」を求めるのである。ところで、日本士道とは日 本精神(全体性、総合性、統一性を特徴とする)であった。菅原によれば、そもそも 「土」は、「十」と「一」から成るが、これは「十」(多)を「一」によって統一す るという意味であり、「士」とは、本来、日本精神に合致するものであった。この 「日本精神とは、『ひ』のもと精神であり、大和心である(31)」と言う。「ひ」は、 漢字で「霊」と書き、「産霊」(むすび)をさす。「産霊」とは、「すべてものを産 みなして行く、不可思議なる作用をいう(32)」のであり、生命力をさしている。こ の「ひ」の本末関係から言えば、「ひの末」は、いわば根から枝葉に向かって分化 する「文」的作用であり、「ひの本」は、枝葉から根に向かって収蔵する「質」的 作用である。「ひの末」作用は、分化・分裂であり、自他対立を生み、我執を生み、 排他主義を生む。菅原は、それが西洋思想であると考える。農業という仕事を、こ の「ひの末」原理で見ると、「人間」と「土地」が対立的になり、「人間」が「土 地」を征服して、そこからなるべく多くの利益を獲得しようと考えるようになる。 そこにおける人間の主張は、「科学」の発達となり、権利観念・法律の発達となる。 また、「人間」と「人間」の平等的対立観(自由競争)となる。これに対して、「ひ の本」作用は、総合であり、自他対立がなく、没我(大我に小我を捧げ、融合する こと)を特徴とする。大我とは天皇をさし、総合とは「大和」(大いなる和)のこと である。この「ひの本」原理で見ると、「人間」と「土地」を総合的大和的に見る ことになり、「人間」が「土地」に没我奉仕して、至誠勤労するという考え方とな る。「人間」と「人間」も没我で融合される。「人間」と家畜の関係もそうであり、 さらに「人間」と「自然」もそのように理解されるのである。ところで、菅原は全 体と個の調和主義であった。だから、没我奉仕は、滅私奉公と異なり、論理上、大

我と小我の調和融合なのである。菅原は、この日本精神の本質が、「東洋本来の農 道的信仰とも謂うべき社稷思想(33)」に合致すると考えるのである。社稷とは、

「土地及穀物を生命視し、神格化して之に奉仕する敬的態度より生ずる思想信念 (34)」である。この見方は、「ひの本」原理なのである。なお、菅原の社稷理解において重要なことは、「日本社稷」と「支那社稷」の区別である。菅原は、「支那社稷」においては、社稷が天子と対立してその外に出る時があり、その時は民を重んじ、次に社稷を重んじ、天子を軽んじることになると言う。しかし、「日本社稷」においては、そういうことは過去においても、今後においても、まったくあり得ないと断定するのである。安岡正篤が師と仰いだ権藤成卿において検討したように、社稷を基本とする農本国家観においては、論理構造上、当該国家が社稷を軽んじたとなれば、社稷擁護の立場から、その国家自体を拒否せざるを得ないはずである。農本主義がそうした方向に向かうことを、菅原が警戒していたことがうかがわれるのである。

なお、この点は、菅原の恩師安岡正篤が、北一輝、大川周明らの「猶存社」(一 九一九、大正八年設立)に加わりながら、脱会することと関わっている。安岡を猶 存社に案内したのは、第一高等学校国文学教授の沼波瓊音である。大川は満州旅行 中であったが、安岡によれば、「北氏がすぐに満州に手紙をやって『早く帰ってこ の青年に会え』という通知をした(35)」のである。それが縁で、安岡は、「日本の 民族運動、革新運動というものをを体験しました(36)」と述べている。安岡から見 ると、日本人は、伝統的な良識や節義を失い、「唯物主義」、「功利主義」、「享 楽主義」、「デカダン生活」に浸り、「懐疑的」、「破壊的」、「虚無的」な左翼 思想が流入し、国を挙げて精神的、道徳的、あるいは敬虔な宗教思想を失ってしま ったのである。ここで重要なことは、右翼もまた「やはり多分に時代の悪風にかぶ れた(37)」と見ていることである。だから、北が沼波を通して安岡を宮中に入れよ うとしても、島津ハル子の忠告もあり、安岡は乗らなかったのである。安岡が北、 大川らの運動から離脱したことを、原田政治(安岡の「東洋思想研究所」の前身で ある「亜細亜文化研究所」設立した人物)は、「この人は泥田に入らず」と評して いる。そのような見方もある。いずれにせよ、安岡は、「尽心、尽己」(心を尽く して本来の自己を自覚すること)、「知命」(天から与えられた使命を知ること)、 「立命」(自己の運命を確立すること)という、いわば人間革命を主張して、革命論 者や社会改造論者が自己変革をないがしろにしていると考えていたのである。それ を引き継ぐ菅原は、利己を捨てて報国・報皇恩に生きる荘内の「御家禄派」に感じ 入るのである。

さて、菅原の検討に戻るが、彼は、だんだんに農家、農村の実際問題に言及していく。農家にしてみれば、生産や収入という面を無視した道徳論や信仰論は空念仏

にすぎないであろう。そのことを、菅原は認識している。それは、道徳と経済の問 題である。そこで、道徳を「義」、経済を「利」として、義利関係を論ずるのであ る。その関係は、「一、義を立てれば、利を捨てねばならぬという考え。二、利に さえなれば、義などいうことは敢えて顧みぬという考え。三、義と利とを一体的関 係に見るという考え(38)」に整理される。菅原は、一体的に見る立場から、それを 本末関係で捉える。すなわち、義が本、利が末である。これは、義によって利が花 開くという考え方であり、利の否定ではない。真面目に仕事をしても、農業技術に 欠けていれば駄目ではないかという考え方もあるが、「其農業上の知識や技術の研 究も、実は皆土地と作物とに対する当然の『義』を尽くしたに過ぎないのである (39)」と反論する。菅原にとって、道義的行為は、科学的研究や技術的錬磨を含む ものであった。「正直者」・「律儀者」が損をすると言われたりするが、彼等は 「義」を尽くしていないのである。また、農村娯楽等が問題となっていることにも 触れる。農民の都会への流出を、農村娯楽の欠乏に求める議論は、農村社会学など にも見られるが、菅原は「農村娯楽の第一義は農村に『何を附加するか』というこ とではなくて、田園の自然の中に於て如何に豊かなる美――楽しみを発見するかと いう眼を養うことである(40)」と主張する。「人間から融離せる『自然』を、冷た く客観し、解剖せんとする科学的態度に対して、温く之と一となって風流せんとす る詩的態度、芸術的態度(41)」が、農道生活の態度であると言うのである。こうし た考察の上で、農業経営の問題、農家生活の問題、農政機構の問題を検討するので ある。農業経営の問題では、「単一なる直線的経営」(欧米風分科的大農組織)と 「複雑化せる多角型的経営」(統合的大和的経営)を、本末関係から捉える。すなわ ち、前者が末で、後者が本である。しかし、統合的経営は、「機械的寄木細工」で あってはならないと言う。菅原は、現状がそういう傾向にあると見ており、その主 因を「指導機関の組織」に求めている。すなわち、行政機構の「分課主義」である。 この末の原理(分課)で、本の原理(多角型)に接近しても、統合的経営は実現できな いと考えるのである。ただし、菅原は、実際経営と専門的研究の差異を認め、試験 場等の専門的研究における「分課主義」は必要なものだと考えている。

農家生活の問題では、「農家の生活は、決して都会生活の如き生活の一部分を生活するところではなくして、人間生活の全体を総合的、大和的に生活する処(42)」なのである。したがって、例えば、婚礼披露宴は、単に結婚を披露する酒宴ではなく、副次的随伴的効果を持つものであった。すなわち、「一、親類縁者の懇親融和の機会となる」、「二、料理や作法の実際的講習の機会となる」、「三、礼儀を正す」、「四、人を知り、物を知るの機会となる」、「五、最も自然の娯楽会である」、という効果である(43)。このように、菅原は、「ひの本」原理(質の原理)で農家生活を見ることで、個々の生活現象を総合的に見ようとするのである。また、農政機

構の問題では、第一に、「指導機関の統制」として、農村各種機関の統一を主張する。ただし、これは監督指導機関の統一であって、援助機関必要に応じて幾つかあってよいと言う。第二に、「救農対策」として、「商工民救済の原則は、如何にして之に金を出さしめぬかにある(44)」と言う。すなわち、商工業者には物を買う金を与える必要があるが、自給を基本とする農民には、金を与えるのではなく、金の支出を減じるようにしてやる必要があると言うのである。減税、物価値下げ等、金のかからぬ環境を作るべきだと言うことであろう。第三に、「施設の恒常化」として、「政策施設を猫眼的に改変しない」ことを主張する。こうして、「どうしても行政機構の改革ということが根本的の問題となる訳である。今日の如く余りに中央集権に偏せる郡県的制度に対して、もっと地方の自治を重んずる封建的制度の長所を取り入れた新機構を必要とする(45)」と主張するのである。

菅原が、こうした郷学農本主義を主張しなければならなかった背景には、農民の間に拝金主義、農業に対する熱意の消失、都会への憧憬などが広がっている現状があった。菅原は、日々の厳しい農作業の一つ一つに道徳的・社会的意義を付与して、自信を持たせようとしたのである。その論理展開(本の原理)が、結局のところ、天皇崇拝に収斂することになったのである。菅原は、社会運動という点では、一九四〇年に大政翼賛会埼玉県常任委員となったが、何といっても菅原は、安岡と同様に、教育肌、学究肌であったと言える。「菅原兵治先生著作年表」によれば、八一年間の人生において、約千百余りの論考を書いている。そのなかには、約三〇冊の著書が含まれているのである。それらの本格的、総合的検討は、別稿を用意しなければなし得ない。

#### 註

- (1)日本農士学校創立趣意書(昭和六年四月)には、「国家の明日、人民の永福を考へる人々は、是非とも活眼を地方農村に放つて、此処に信仰あり、哲学あり、詩情あつて、而して鋤鍬を手にしつゝ、毅然として中央を睥睨し、周章ず、騒がず、身を修め、家を斉へ、余力あらば先ずその町村からして小独立国家にしたてあげてゆかうといふ土豪や篤農や郷先生を造ってゆかねばならぬ。是こそ真自治(面白く宮へば新封建)主義とも謂ふべき真の日本振興策である」(菅原兵治「農士道」、『菅原兵治全集』第一巻、全集刊行会、一九八六年、七五頁)と記されている。
- (2)菅原兵治「東洋治郷の研究」、刀江書院、一九四〇年、『菅原兵治全集』第二巻、一九〇頁
- (3) 菅原兵治「東洋治郷の研究」、『菅原兵治全集』第二巻、一九一頁
- (4)部分(個人)から全体(国家・社会)を捉えようとする自然主義思想(自然法学やイ

ギリス古典派経済学など)には、部分の性質が十分に発揮されれば、それが結び付いた全体には、おのずと調和が生ずるという考え方が前提にある。また、全体に部分を位置づけて、全体から部分を捉えようとする歴史主義思想(ドイツ歴史学派経済学やドイツ古典哲学など)には、例えば、個人の道徳化が国家の倫理化と共に発展するという考え方が前提にある。個に力点が置かれるか、全体に力点が置かれるかの違いはあるが、どちらも、個と全体の統一的把握をめざしていたと言える。だから、菅原兵治のように、西洋思想は個人主義と全体主義の観念的対立に走っている、と決めつけることはできないのである。

- (5)~(6)菅原兵治「農士道——東洋農道の教学——」、刀江書院、一九三九年、 『菅原兵治全集』第一巻、二一頁
- (7) 菅原兵治「農士道」、『菅原兵治全集』第一卷、三六頁
- (8) 菅原兵治「農士道」、『菅原兵治全集』第一巻、三八頁
- (9) 菅原兵治「農士道」、『菅原兵治全集』第一卷、四一頁
- (10)~(12)菅原兵治「農士道」、『菅原兵治全集』第一巻、四二頁
- (13) 菅原兵治「農土道」、『菅原兵治全集』第一卷、四五頁
- (14)~(15)菅原兵治「農士道」、『菅原兵治全集』第一巻、四七頁
- (16) 菅原兵治「農士道」、『菅原兵治全集』第一巻、四九頁
- (17) 菅原兵治「農士道」、『菅原兵治全集』第一巻、二九頁
- (18) 菅原兵治「農士道」、『菅原兵治全集』第一巻、七九頁
- (19) 菅原兵治「農士道」、『菅原兵治全集』第一巻、七九~八〇頁
- (20) 菅原兵治「農士道」、『菅原兵治全集』第一巻、一一一頁
- (21)~(22)菅原兵治「農士道」、『菅原兵治全集』第一巻、一一三頁
- (23) 菅原兵治「農士道」、『菅原兵治全集』第一巻、一一四頁
- (24)~(25)菅原兵治「農士道」、『菅原兵治全集』第一巻、一一五頁
- (26)~(28)菅原兵治「農土道」、『菅原兵治全集』第一卷、一一六頁
- (29) 菅原兵治「農士道」、『菅原兵治全集』第一巻、一二六頁
- (30) 菅原兵治「農士道」、『菅原兵治全集』第一巻、一一六頁
- (31)菅原兵治「農士道」、『菅原兵治全集』第一巻、一三八頁
- (32) 菅原兵治「農士道」、『菅原兵治全集』第一卷、一三九頁
- (33) 菅原兵治「農士道」、『菅原兵治全集』第一巻、一五〇頁
- (34) 菅原兵治「農士道」、『菅原兵治全集』第一巻、一五三頁
- (35)~(36)安岡正篤『知命と立命』、プレジデント社、一九九一年、三三頁
- (37)安岡正篤『知命と立命』、三四頁
- (38) 菅原兵治「農士道」、『菅原兵治全集』第一巻、一九二頁
- (39) 菅原兵治「農士道」、『菅原兵治全集』第一巻、一九四頁